

**平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間
(平成16～19事業年度)に係る業務の実績に関する報告書**

平成20年6月

国立大学法人
筑波技術大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人筑波技術大学

② 所在地

茨城県つくば市

③ 役員の状況

大沼直紀（平成17年10月1日～平成20年3月31日）

理事（常勤）1，理事（非常勤）1

監事（非常勤）2

④ 学部等の構成

産業技術学部

保健科学部

障害者高等教育研究支援センター

保健科学部附属東西医学統合医療センター

保健管理センター

情報処理通信センター

筑波技術短期大学部

⑤ 学生数及び教職員数（平成19年5月1日現在）

学生数

産業技術学部

産業情報学科 70

総合デザイン学科 31

保健科学部

保健学科 57

情報システム学科 21 (2)

筑波技術短期大学部

デザイン学科 11

機械工学科 16

建築工学科 11

電子情報学科 26

鍼灸学科 19

理学療法学科 11

情報処理科 11

合計 284 (2) ※ () は留学生数で内数

教員数

学長・副学長 2

産業技術学部

産業情報学科 30

総合デザイン学科 13

保健科学部

保健学科 25

情報システム学科 12

東西医学統合医療センター 2

障害者高等教育研究支援センター 27

保健管理センター 2

合計 113

職員数

事務系 53

技術系 13

医療系 7

合計 73

(2) 大学の基本的な目標等

国立大学法人筑波技術大学（以下「筑波技術大学」という。）は、聴覚・視覚障害者を対象とする我が国唯一の高等教育機関として、これからの知識基盤社会に対応するため、個々の学生の障害特性に配慮した教育を通じて、幅広い教養と専門的、応用的能力をもつ専門職業人を養成し、両障害者が社会的自立を果たし自ら障害を持つリーダーとして社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法の研究と実践を通して国内外の障害者教育の発展に資することを基本的な目標とする。

この基本的な目標を踏まえ、高等教育の内容に関わる各専門分野の研究の推進を図るとともに、最新の科学技術を利用して聴覚・視覚の障害を補償する教育方法・システム等を開発し情報授受のバリアのない教育環境の構築に努める。

また、聴覚・視覚障害学生を受け入れている他大学等に対する支援や、世界各国の高等教育機関との障害者に係る教育研究に関する国際交流活動等を推進する。

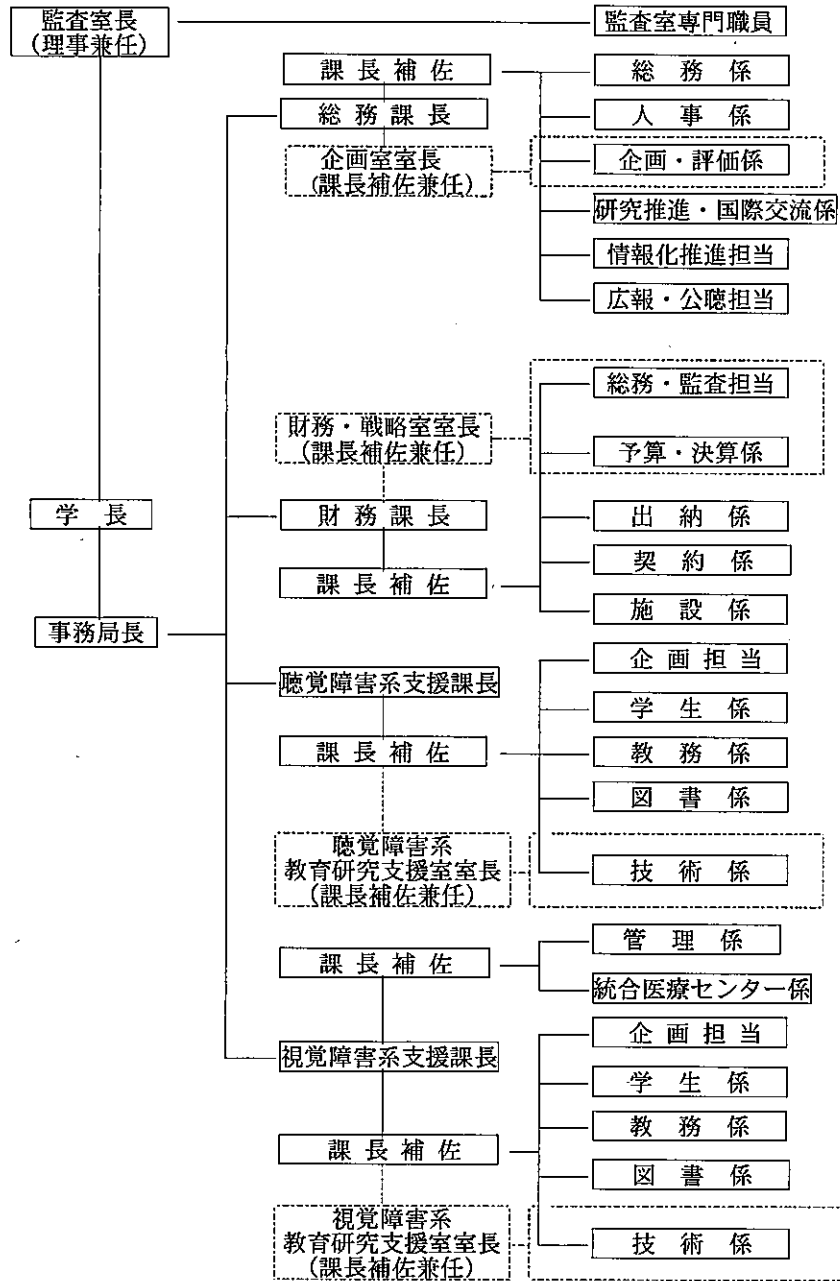
さらに、東洋医学と西洋医学を統合した教育研究を推進するとともに、特色ある医療活動を通じて地域医療に貢献する。

筑波技術大学は、これらの目標をより高いレベルで達成していくために、大学院設置を視野に教育研究の充実を図る。

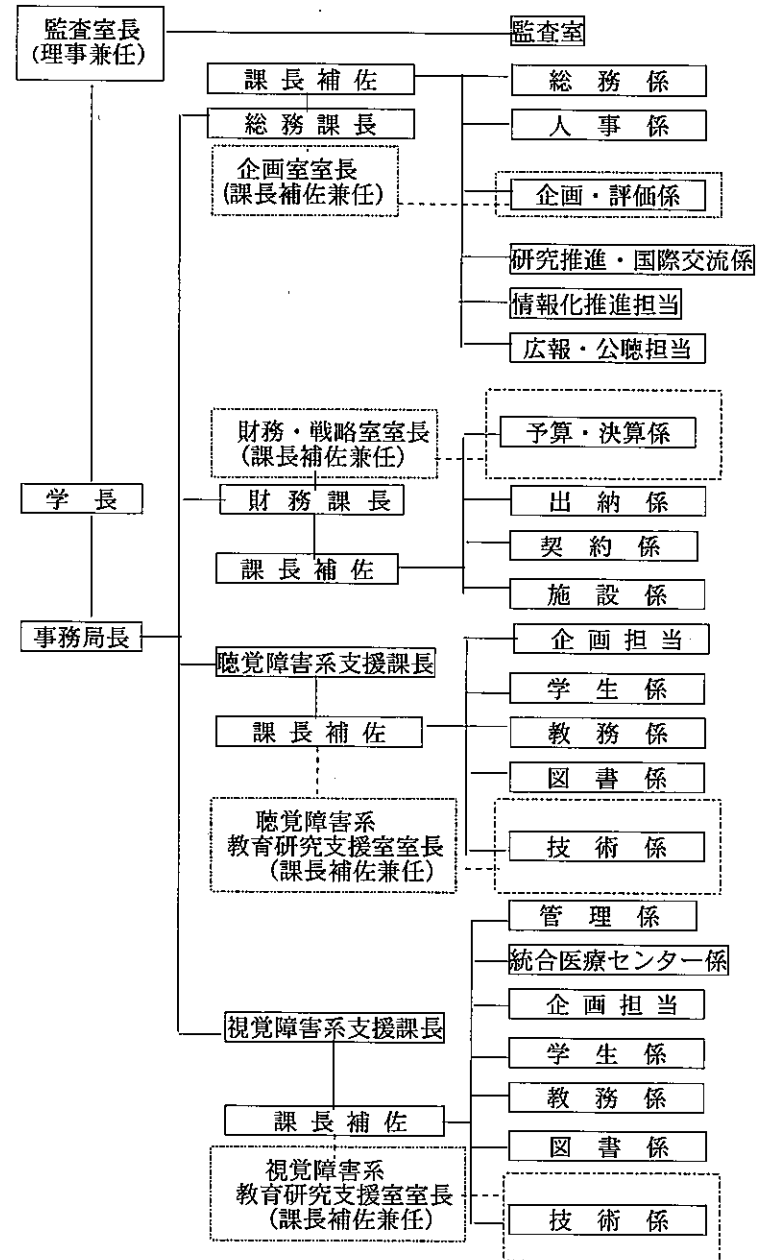
(3) 大学の機構図

次頁のとおり

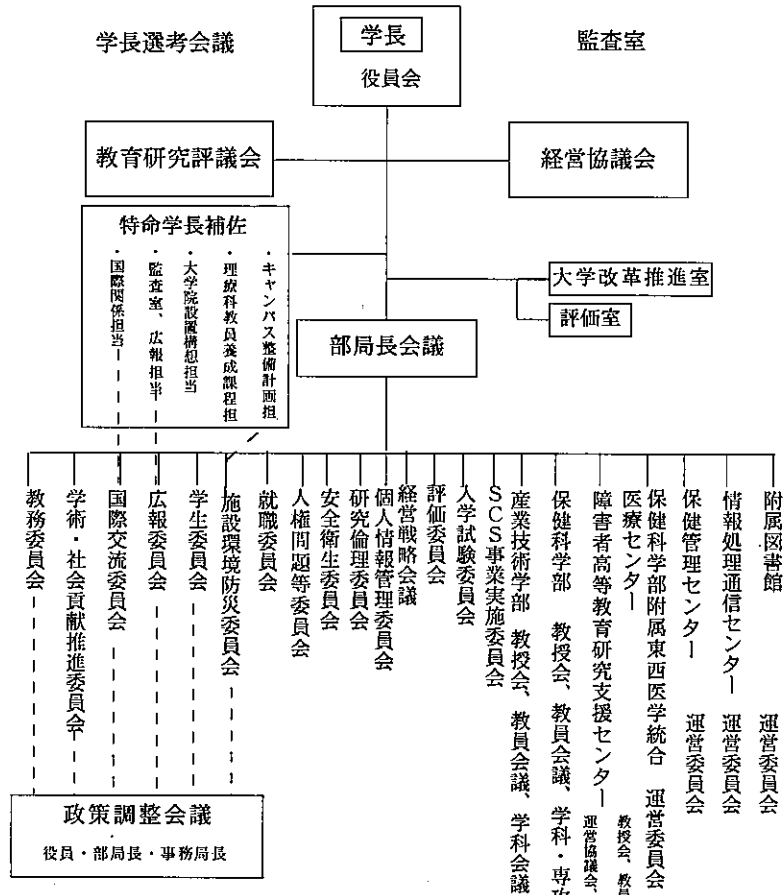
18年度の事務局組織図



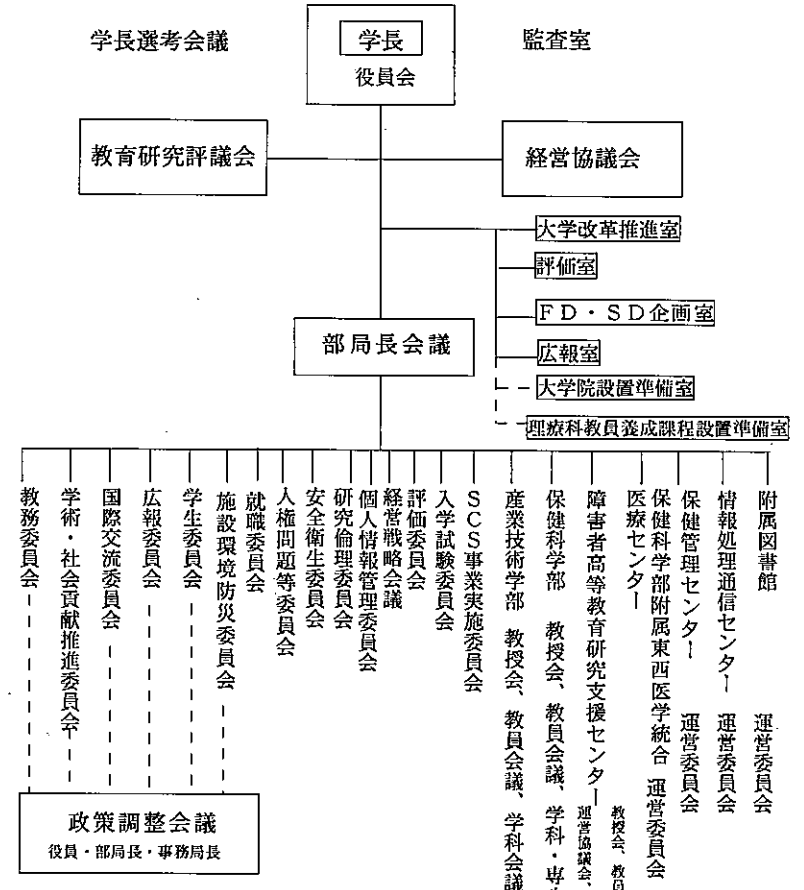
19年度の事務局組織図



平成18年度筑波技術大学運営組織図



平成19年度筑波技術大学運営組織図



全体的な状況

① 筑波技術大学の前身である筑波技術短期大学の基本的な目標は、聴覚・視覚障害者を対象とする我が国唯一の高等教育機関として「これらの目標をより高いレベルで達成していくために4年制大学化を視野に教育研究の充実を図る」ことであった。

17年10月に、新たに国立大学法人筑波技術大学として設置され、学長の積極的なリーダーシップの下で、18年4月からの第1期生の受入れに向け、入学者選抜方法や履修細則などの整備を行った。

② 18年度は、4年制大学の1年次生を受入れたが短期大学部の2・3年次生が在学しており、4大は2学期制・90分間授業、短大は3学期制・80分間授業と制度が異なるため困難な面もあったが、在籍する限られた教員と教室等を調整し、新大学として順調なスタートを切り、19年度についても4年制大学生と短期大学部生が在籍している中で、恙なく学年進行している。

③ 本学の使命である障害者教育に関する支援や情報を発信する観点から、国内の高等教育機関で学ぶ聴覚・視覚障害学生への各種支援を行っている。

- ・高等教育のための学内外視覚障害者アクセシビリティ向上支援事業(18年度～)
- ・高等教育機関のアクセシビリティ向上を目指した筑波聴覚障害学生高等教育テクニカルアシスタントセンター(T-TAC)の構築事業(19年度～)
- ・聴覚障害学生のための専門教育高度化推進事業(19年度～)

④ 国内の大学等だけでなく、海外の聴覚・視覚障害者のための大学等と協定を締結し、19年度には米国のギャローデット大学や韓国国立特殊教育院と協定を締結した。現在、10大学等と学生や教職員の交流を積極的に行っている。また、18年度には、本学が主管校として「第9回アジア太平洋地域聴覚障害問題会議」(17カ国、1,200名参加)を、また、本学主催で「世界盲人連合アジア太平洋地域協議会」(12カ国、250名参加)などを開催した。

〔業務運営の改善及び効率化〕

○経営体制の確立方策

- ・経営体制の確立を図るため、新たな全学組織として「経営戦略会議」を設置し、総人件費改革の実行計画及び戦略的な予算配分を検討した。さらに、事務組織の中に「財務・戦略室」を設置し、経営戦略の体制作りを整備した。(17年度)
- ・17年度には、学長補佐体制の強化を図るため「部局長会議」を、全学各種委員会委員長との連絡調整を行うため「政策調整会議」を新たに設置した。
- ・監事監査の充実を図るため、内部監査組織を学長直属とした。(17年度)

○教育研究体制、事務体制等の整備

- ・「障害者高等教育センター」を「障害者高等教育研究支援センター」に改め、新たに2つの研究部体制とした。(17年度)
- ・組織運営を効果的・機動的に行うため、教職員が一体となった以下の室を設置

した。

17年度：監査室、評価室

19年度：FD・SD企画室、広報室、大学院設置準備室、理療科教員養成課程設置準備室

- ・18年度には、学長が喫緊の重要課題と位置づけた特定事項又はプロジェクトを学長の命を受けて担う、5名の特命学長補佐を任命した。また、19年度には事務系職員のスキルアップを図る必要から、SD担当特命学長補佐を20年度から配置することを決定した。

○外部有識者からの助言

- ・保健科学部附属東西医学統合医療センターの経営の在り方を検討するため、経営協議会の下に、外部有識者を含む専門委員会を設置し、改善のための最終報告書を取りまとめた。(19年度)
- ・経営協議会の学外委員の提言を受け「特定分野で特に優れた資質能力を有すると認められた学生に対する授業料免除制度」を創設した。(17年度)

○学長裁量経費及び教員枠の設置

- ・学長裁量経費として30,000千円を、また、教育研究基盤経費の一定比率(20% 30,000千円)を競争的教育研究資金として確保した。(16～19年度)
- ・学長裁量教員枠として7名を確保し、より柔軟な教育体制の整備を図った。(17～19年度)

○任期付き教員の採用

- ・17年度に任期付き教員の採用手続きを定め、任期付きの年俸制教員として、19年度までに、特任教授(1名)、特任助教(4名)、特任助手(3名)及び特任研究員(2名)を採用した。

○事務等の効率化

- ・従来、事務系のみで利用していたグループウェアを教員及び学生も利用できるように18年度に環境整備を行い、情報の共有化・効率化を図った。
- ・18年度に旅費規程の見直しを図り支給基準を改正した。また、19年度には出張申請をWeb上で申請可能な方式に変更し事務の効率化を図った。
- ・19年度は、事務の効率化・合理化を更に推進するため、事務改善事項を募集・整理した。

○総人件費改革の実行

- ・総人件費改革の実行計画(中期計画期間中の4%削減)を踏まえ、18年度計画分(0.61%削減)以上の人件費を削減(39,190千円、2.52%)した。19年度については、計画分(0.52%削減)以上の人件費を削減(60,024千円、3.87%)した。

〔財務内容の改善〕

○管理的経費の抑制

- ・国立大学法人評価委員会の16年度の評価結果を受け、経営協議会の下に専門委員会を設置し検討した結果、診療経費率が17年度15.9%、18年度10.0%、19年度1.4%改善された。
- ・18年度にペーパーレス化の推進によりコピー使用枚数を前年度比15.4%削減。19年度は前年度比0.7%の削減となった。
- ・18年度から8月の3日間を一斉休業日とし、光熱水量の節減を継続的に実施した。

○外部資金の獲得

- ・19年度科学研究費補助金の採択金額は、前年度比12.0%増の81,270千円で、法人化後、最高となった。
- ・各種のG P等を積極的に申請し、平成19年度は「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」(~21年度)や「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」(~22年度)が採択され外部資金を獲得した。

〔評価及び情報提供〕

○人事評価スケジュールの策定

- ・評価委員会WGからの評価項目、方法等の検討結果を踏まえ、評価委員会において人事評価のスケジュールを作成するとともに、教員については、18、19年度に各部署において試行を実施した。
事務系職員については、18年度に課長を対象に、19年度からは係長級以上の職員を対象に、試行を拡大した。

○広報の充実

- ・一般社会、他大学等への聴覚・視覚に障害のある人の支援の広報を図るため、広報誌「筑波技術大学ニュース」やパンフレット「障害者高等教育研究支援センターガイド」を発行した。(17年度~)
- ・ホームページをリニューアルし、新しい試みとして視覚障害者に音により本学を紹介するサウンドロゴを公募、決定し、ホームページで聴取できるようにした。(18年度)

〔その他〕

○キャンパス計画

- ・施設環境防災委員会において、新たに必要となる施設設備を含むキャンパス整備計画を策定した。(17年度)

○危機管理体制の確立

- ・危機管理体制を強化するため、「危機管理規則」「研究活動の不正行為防止等に関する規則」を制定し、不正防止委員会、不正の通報窓口を設置した。(18年度)
- ・公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づく、科研費等の研究費に係る不正使用防止のための「公的研究費等の運営・管理に関する規則」等を制定し、本学の責任者、管理体制などの明確化や不正使用の通報窓口を設置した。(19年度)
- ・情報システムへの不正アクセス等に対応するセキュリティ対策のために、筑波技術大学情報システム運用基本方針を作成した。(19年度)
- ・18年度の避難訓練において、聴覚障害学生の避難通報手段として、社団法人日本火災報知機工業会と連携し、携帯電話のメールを利用した通報テストを行い、

アンケート調査を実施するなど、聴覚障害者に対する避難通報の在り方を検討した。

〔教育に関する目標〕

- ・産業技術学部と保健科学部の教養教育系科目、各学科及びコース別の専門教育系科目のカリキュラム、クラス編成、時間割等を主要な検討項目として作業を進めることにより「履修細則」「コース選定取扱要項」「シラバス」を策定した。また、関連科目の担当者間で授業内容等の連携の検討を継続実施し、順次1~3期生の受入体制の整備に努めた。(17~19年度)
- ・障害者高等教育研究支援センターでは、数学の補習授業、数学・物理学の個別指導、また、英語Iでは近隣大学院生によるチューター指導を実施した。(18~19年度)
- ・自学自習を促進するため、産業技術学部では、コンピュータ演習室に「ICカードによる入室管理システム」を設置し、運用を開始するとともにすべての教室・演習室等において無線LANを整備した。保健科学部では、共有スペースを中心に無線LANの整備を行った。(17~19年度)
また、これまで本学で蓄積した高等教育用教科書の点訳と触図のノウハウを以下の2冊の冊子に集約し、全国の支援ボランティア、盲学校等に配布、公表した。
「点訳基準」筑波技術大学情報・理数点訳ネットワーク(18年度)
「点字図書用図表の作成技法研修会テキスト一手で読む図表の作り方(初歩から実践まで)」筑波技術大学情報・理数点訳ネットワーク(18年度)

〔研究、社会との連携、国際交流に関する目標〕

- ・聴覚・視覚障害学生を受け入れている他大学等への支援に資するため、重点的に予算を配分し、遠隔地障害者支援システム及びネットワーク活用システムの開発・研究と支援を継続して実施した(遠隔地手話通訳システム・遠隔地リアルタイム字幕提示システム)。(16~19年度)
- ・17年10月につくば市と連携協定を締結し、連携協議会を設置した。また、市からの委託に基づき、「つくば市ユニバーサルデザイン基本方針」の策定(18年3月)や市職員に対するユニバーサルデザイン講習を実施した。(17~19年度)
- ・障害者団体等の主催する研修会等への協力を継続して実施するとともに、手話や点字などの地域のボランティア団体との連携の充実を図った。(16~19年度)
- ・茨城県聴覚障害者協会と連携し、「茨城県手話通訳者養成講座」を開催するとともに、18年度からは、新たに「手書き要約筆記者の養成講座」も開催した。(16~19年度)
- ・北京においてPEN-internationalによる卒業生の就職に関する国際会議を企画・開催した。(18年度)
- ・筑波技術大学創基20周年記念事業として、中国・韓国などのアジア大学間交流協定校等の関係者を招き「アジアにおける視覚・聴覚障害者の高等教育と就労」と題した第8回国際シンポジウムを開催した。(19年度)

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

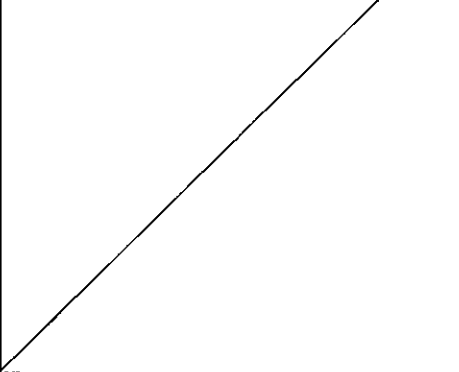
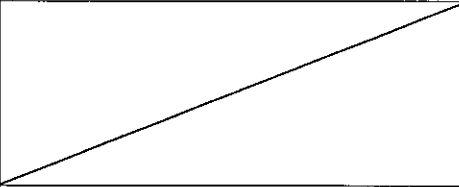

中期目標
 学長のリーダーシップの下で、大学を効率的・機動的に運営できる体制を充実するとともに、大学構成員の持つ幅広い意見や学外者の専門的な意見の取り入れを可能とするシステム、限られた資源をより効果的に活用できるシステムの充実を目指す。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【1】 ○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 学長がリーダーシップを発揮することを可能にするため、経営、教育研究等を分掌する複数の理事を設置するとともに、学長、理事等で構成する学内調整組織を置き、学長の求めに応じて大学運営上補助の助言等を行うなど、学長補佐体制の強化を図る。 戦略的な学内資源配分を行うため、一定比率を競争的教育研究経費等として措置する。	/		(平成16～18年度の実施状況概略) ・学長、理事、産業技術学部長、保健科学部長、障害者高等教育研究支援センター長、事務局長で構成する部局長会議（議長：学長）において、全学的な管理運営事項について協議、連絡及び調整（原則月2回開催）を行い、学長補佐体制の強化を図った。 ・経営体制の確立を図るため、新たな全学組織として、「経営戦略会議」を設置した。さらに、事務組織の中に「財務・戦略室」を設置し、教職員一体となった経営戦略の体制作りを行った。 ・保健科学部附属東西医学統合医療センターの経営の在り方を検討するため、経営協議会に学外の有識者を含めた「専門委員会」を設置した。 ・教育研究活動のうち戦略的な学内資源配分を行うため、予算配分の基本方針の策定及び当該方針に基づく資源配分を行った。 ・教育研究基盤経費のうち約20%30,000千円を競争的研究資金として確保し、競争的教育研究プロジェクト事業として本学が我が国唯一の聴覚・視覚障害者のための高等教育機関であることに鑑み、これら障害者の教育の内容、方法及び支援等に関して7つの分野を課題として学内からプロジェクトを募集した。	20年度以降は、専門委員会の最終報告に基づき、保健科学部附属東西医学統合医療センターの運営の効率化を図るとともに引き続き計画事項を実施する。		
			【1】 ○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 保健科学部附属東西医学統合医療	III III (平成19年度の実施状況) 【1】 【保健科学部附属東西医学統合医療センターの経営の在り方】 経営協議会の下に設置した「専門委員会」におい		

	<p>センターの経営の在り方を検討するために、経営協議会の下に設置した「専門委員会」において、経営の在り方を取りまとめる。</p>	<p>て東西医学統合医療センター経営の効率的な運営について検討が行われ、最終報告書が提出された。</p> <p>〔広報室等の設置〕 教職員が一体となった広報室、FD・SD企画室を設置するとともに、理事及び副学長の所掌する担当委員会を明確にし、学長補佐体制を強化した。</p>	
<p>【2】 ○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>大学運営についての意思形成を円滑に行うために、学内調整組織において、役員会、経営協議会、教育研究評議会などで審議する事項の整理及びその他の全学的な事項についての調整を行う。</p>	<p>【2】 ○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>18年度に計画を達成済みであり、19年度は、引き続き、計画事項を実施する。</p>	<p>IV IV</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・学長、理事、部局長及び事務局長と全学の各種委員会委員長を構成員とする「政策調整会議」を新たに設置し、全学的方針の調整を行った。 ・学長が喫緊の重要課題と位置づけた特定事項又はプロジェクトを学長の命を受けて担う、特命学長補佐制度を創設した。これにより、学長と連携調整が緊密に図れ、より効果的・機動的な運営体制を構築した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【2】 18年度までに確立した協議・連携体制により効果的・機動的な運営を引き続き行った。</p>	<p>20年度以降は引き続き計画事項を実施する。</p>
<p>【3】 ○部局長等を中心とした機動的・戦略的な部局等運営に関する具体的方策</p> <p>各部局の長が機動的・戦略的に当該部局を運営することを可能にするための方策を検討するとともに、教員、事務組織により部局長を補佐する体制を強化する。</p>	<p>【3】 ○部局長等を中心とした機動的・戦略的な部局等運営に関する具体的方策</p> <p>引き続き、審議事項の見直しを進め、より機能的な運営体制を強化する。</p>	<p>III III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 部局長の補佐体制を強化するため、学部、学部長補佐を置き、障害者高等教育研究支援センターに副センター長をそれぞれ配置し、併せて同センターを研究部制とし、研究部長を配置するなど、部局運営の強化を図った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【3】 〔審議事項の見直し〕 政策調整会議において、全学委員会の諸課題等について、連絡調整を行い、各委員会の連携を推進した。</p>	<p>20年度以降は引き続き計画事項を実施する。</p>
<p>【4】 ○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>専門的知識を有する人材を育成するとともに、大学運営にかかる企画立案等に積極的</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・中期計画・年度計画の企画・立案を担当する「大学改革推進室」、大学評価を担当する「評価室」及び経営戦略を担当する「経営戦略会議」を設置した。 ・事務局総務課に企画・評価係を設置し、大学改革推進室と一体的に中期計画・年度計画の検討を行</p>	<p>全学委員会に事務系職員を委員として参画させ、より一層一体的な運営を図る。</p>

<p>に参画し得るシステム作りを進める。</p>	<p>【4】 ○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>FD・SDに関する「室」を設置し、FD・SDの企画立案を行い、実施計画を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>い、財務課には財務・戦略室を設置し、経営戦略会議と一体となり、法人の経営戦略の検討を行うなど、教員、事務職員による一体的な運営を可能とした。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【4】 【FD・SD企画室の設置】 20年度から義務化されるFDの充実を図るため、副学長を室長としたFD・SD企画室を設置し、学外のアドバイザーからの助言も得て、下記のFD・SD実施に関する方針決定や企画を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ FD・SDガイドブックの作成 <ul style="list-style-type: none"> ・20年度作成に向け、編集方針（対象者、章立て、項立て）を決定。 ○ 講演会実施 <ul style="list-style-type: none"> ・第1回「我が国の教員養成の課題について」 ・第2回「私の考える筑波技術大学の教職員に求められる資質について」 ○ 各種研修会・フォーラム等への参加 ○ FDネットワーク“つばさ”への加盟 <ul style="list-style-type: none"> ・東日本地域（北海道、東北及び関東）の大学など34高等教育機関が連携し、教員の資質向上を図る組織「FDネットワーク“つばさ”」（事務局：山形大学）に加盟した。 	
<p>【5】 ○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>各部局への資源配分は、大学全体の戦略を踏まえた方針及び部局に対する評価に基づいて算定する。また、戦略的な資源運用を実現するため、一定比率を学内共通経費として留保するとともに、受益負担制度等、コスト意識向上を促すシステムの導入を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 【競争的教育研究プロジェクト事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究活動のうち戦略的な学内資源配分を行うため、予算配分の基本方針の策定及び当該方針に基づく資源配分を行った。 ・教育研究基盤経費のうち約20%30,000千円を競争的研究資金として確保し、競争的教育研究プロジェクト事業として本学が我が国唯一の聴覚・視覚障害者のための高等教育機関であることに鑑み、これら障害者の教育の内容、方法及び支援等に関して7つの分野を課題として学内からプロジェクトを募集した。 ・また、18年度の成果報告会を学内外の研究者等を対象に実施した。これにより採択したプロジェクトには、中間報告の提出、成果報告会での発表を義務付けるなど、経費を措置するだけでなく、公募・選考・報告（評価）という競争的環境を整備した。 ・教育研究等高度化推進事業の教育研究等改革・改善事業として、30,000千円を学長裁量経費として確保した。対象分野として、年度計画を実施するために必要な政策的なプロジェクト等を重点的に募集し、書類審査のほか、ヒアリングを実施するなどにより、予算を配分した。 ・光熱水料費について、グラフ化して大学の学内専 	<p>新寄宿舎建設に伴い、既存の学生寄宿舎と新生寄宿舎との寄宿料の見直しを検討する。</p>	

	<p>[5] ○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>受益者負担制度を考慮した学生寄宿費の在り方について検討する。 コスト意識向上を促す予算配分システムの導入を図る。</p>	III	III	<p>用ホームページに掲載を行うなど、コスト意識の向上を促した。 ・大学の装置・機器等の有効活用のため、備品一覧をホームページの学内用掲示板に掲載した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) [5] [受益者負担制度を考慮した学生寄宿費の在り方] ・長期借入れにより学生寄宿舎を新設した場合の寄宿料の設定について検討した。</p> <p>[コスト意識の向上] ・基盤的教育研究活動経費から、研究経費に係る光熱水料等共通経費の一部を負担するシステムを導入し、コスト意識の向上を図った。</p>	
<p>[6] ○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p> <p>必要に応じて有識者・専門家に委嘱し、専門的見地等からの助言を得て大学運営に反映する。</p>	<p>[6] ○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p> <p>引き続き、保健科学部附属東西医学統合医療センターの経営の在り方について幅広く意見を聴くため経営協議会の下に設置した専門委員会に学外の専門家を委員として委嘱し、検討を進める。 障害者高等教育研究支援センターの障害者支援研究部の事業計画等について協議するため、「運営協議会」に学外の有識者を引き続き委員として、委嘱し、検討を進める。</p>	III	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・学外有識者2名を顧問として依頼し、大所高所から大学運営等に関する助言を得ることとした。 ・障害者高等教育研究支援センターの障害者支援研究部の事業計画等についての協議に当たって、学外有識者6名を含めた「運営協議会(15名)」を設置し、事業計画等について協議し、学外有識者の意見をもとに、重点事業の目標を定めた。 ・保健科学部附属東西医学統合医療センターの経営の在り方を検討するため、経営協議会に学外有識者を含めた「専門委員会」を設置した。 ・競争的教育研究プロジェクト事業の選考に当たって、学外有識者4名を含めた選考委員会(8名)を設置した。</p>	<p>新たに「保健科学部附属東西医学統合医療センター経営の在り方に関する専門委員会」の提言を受けて、東西医学統合医療センターの運営改善等に資するため、同センター一経営改善会議を設置する。</p>
	<p>[6] ○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p> <p>引き続き、保健科学部附属東西医学統合医療センターの経営の在り方について幅広く意見を聴くため経営協議会の下に設置した専門委員会に学外の専門家を委員として委嘱し、検討を進める。 障害者高等教育研究支援センターの障害者支援研究部の事業計画等について協議するため、「運営協議会」に学外の有識者を引き続き委員として、委嘱し、検討を進める。</p>	III	III	<p>(平成19年度の実施状況) [6] [専門委員会, 運営協議会] ・保健科学部附属東西医学統合医療センターの経営の在り方を検討するため、経営協議会の下に設置した専門委員会が中間報告を行うとともに、最終報告書を作成した。 ・障害者高等教育研究支援センターの運営協議会において、19年度の事業報告を行うとともに、20年度の事業計画を審議した。</p> <p>[アドバイザー制度の創設] ・大学の教育研究, 管理運営に関し、助言・提言を得るアドバイザー制度を創設し、2名の学外アドバイザーを委嘱した。</p>	
<p>[7] ○内部監査機能の充実にに関する具体的方策</p>				<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・国立大学法人評価委員会の16年度評価結果を受けて、内部監査の充実にを図るため、内部監査組織と</p>	<p>20年度以降は引き続き計画事項を実施する。</p>

<p>研修等により監査担当者の資質向上を図るとともに、内部監査の手法を確立し、日常的な内部牽制を含め、財務会計全般について効率的、効果的な内部監査を行う。</p>			<p>して学長直属の「監査室（室長：理事）」を設置し、監事監査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監事監査計画書及び筑波技術大学会計経理事務監査実施基準に基づき重点事項を定め、内部監査を実施した。 ・他大学における内部監査手法の実地調査や監査に関する外部機関主催の研修等の開催状況について調査した。 ・筑波技術大学内部監査要項（18年4月）を制定し、監査室の機能の充実を図った。 <p>内部監査に当たっては、会計監査人の監査計画書及び監事監査計画書と重複しない年次計画書を作成し、効率的な監査を実施した。</p>		
<p>【7】 ○内部監査機能の充実に関する具体的方策</p> <p>監査担当者の資質向上のために研修等を実施する。</p>		III	<p>（平成19年度の実施状況） 【7】 【監査担当者研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計監査フォーラム（8月24日開催）に監査担当者を参加させ、資質向上を図った。 	<p>19年度に制定した「筑波技術大学事務系職員の人事に関する基本方針」を着実に実施する。</p>	
<p>【8】 ○国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <p>近隣の国立大学法人等と事務職員の人事交流を図るとともに、職員研修の充実に努める。</p>		III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筑波大学との人事交流を図るとともに、筑波大学等主催の職員研修に本学職員を積極的に参加させるなど連携協力体制を図った。 ・学内外主催の研修に職員を積極的に参加させ、資質向上を図った。 <p>（平成19年度の実施状況） 【8】 【事務系職員の人事に関する基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の教育、研究の充実と発展及び組織の活性化を今後更に推進するため、業務の効率的かつ機動的な運営に資することを目的に「筑波技術大学事務系職員の人事に関する基本方針」を定めた。 		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	我が国唯一の聴覚・視覚障害者のための高等教育機関として、研究者及び高度専門職業人の養成などに対応するための大学院設置を視野に教育研究組織の見直しを進める。
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年 期 度	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 年 期 度	中 年 期 度
【9】 ○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 中期計画や各部局の評価等を踏まえて組織の設置や再編についての方針を策定する。	【9】 ○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 大学院の設置のための「大学院設置準備室」、理療科教員養成課程の設置のための「理療科教員養成課程設置準備室」を設置し、それぞれの準備を進める。	III III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・学長の命を受けて担う特命学長補佐制度を新たに創設した。大学院の設置検討については、特命学長特別補佐（大学院設置構想担当）を中心にチームを編成し、大学院の形態や大学院教育で取り上げられるべき内容等について検討を行うとともに、中間報告を取りまとめ、教育研究評議会等に中間報告を行い、準備室を設置し検討を進めていくこととした。 ・理療科教員養成課程の設置検討については、特命学長補佐（理療科教員養成課程担当）を中心にチームを編成し、現状分析、基本的な考え方及び設置構想の具体案等について検討を行うとともに、中間報告を取りまとめ、教育研究評議会等で報告を行い、準備室を設置し検討を進めていくこととした。	平成20～21年度の実施予定 20年度以降は引き続き計画事項を実施する。		
			(平成19年度の実施状況) 【9】 【大学院、理療科教員養成課程設置準備室】 大学院設置のための「大学院設置準備室」を設置し、7回の室員会議を行い、本学の大学院設置の基本構想案を策定した。 「理療科教員養成課程設置準備室」及び同ワーキンググループを設置し、学内では、準備室会議を3回、ワーキンググループ会議を10回開催するとともに、筑波大学理療科教員養成施設との協議を4回重ね、本学における理療科教員養成課程の在り方を検討した。			
【10】 ○教育研究組織の見直しの方向性 聴覚・視覚障害者に対する			(平成16～18年度の実施状況概略) ・聴覚及び視覚障害者に対する高等教育に関する教育研究の充実を図るため、「大学院」及び「理療科教員養成課程」に対応する教育研究組織の在り方に	平成20～21年度の実施予定 20年度以降は引き続き計画事項を実施する。		

<p>高等教育に関し教育研究の充実と社会環境の変化や社会的要請に応えるために、教育研究組織の検討を進める。 また、大学院及び理療科の教員養成に対応する教育研究組織の設置についても、検討を進める。</p>			<p>ついて検討を開始することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院に係る教育研究組織の方向性を探るため、世界で最初に設置された聴覚障害者のための大学である米国ギャロデット大学に教員を派遣し、同大における大学院の教育課程並びに組織、経営形態についての調査を行った。また、大学院での現職教員再研修の可能性について豊学校教員に対して質問紙による調査を行い、結果を分析すると同時に、関連する他大学の大学院調査を行うとともに、19年4月から開学する日本伝統医療科学大学院大学学長を講師に招き「大学院設置に関するセミナー」を開催するなどして、中間報告を取りまとめ、教育研究評議会等に中間報告を行った。 ・理療科教員養成課程に係る教育研究組織の見直しについては、全国の関係分野の方々に呼びかけ、これまでの検討結果をまとめるため、シンポジウム「これからの理療科教員養成の在り方を考える」を開催した。 	
	<p>【10】 ○教育研究組織の見直しの方向性</p> <p>聴覚・視覚障害者のための高等教育機関としての在るべき大学院及び理療科教員養成課程の教育研究組織の設置について、準備を進める。</p>	<p>III III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【10】 〔大学院構想、理療科教員養成課程設置の在り方〕 大学院設置のための「大学院設置準備室」を設置し、7回の室員会議を行い、本学の大学院設置の基本構想案を策定した。 「理療科教員養成課程設置準備室」及び同ワーキンググループを設置し、大学内では、準備室会議を3回、ワーキンググループ会議を10回開催するとともに、筑波大学理療科教員養成施設との協議を4回重ね、本学における理療科教員養成課程設置の在り方を検討した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標
 聴覚・視覚障害者に対する高等教育とそれに関連する研究等を担う多彩な人材を確保するために、教員構成の多様性、勤務体制の柔軟性を可能にする人事制度を構築するとともに、教職員の能力・業績を適切に反映させる評価システムの構築を目指す。
 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【11】 ○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 教育業績, 研究業績, 大学運営参加実績, 社会的貢献等, 多様な活動について, 多面的かつ公正な評価基準に基づいて評価し, 昇格, 昇進等の処遇に適切に反映させる。	【11】 ○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 教員の評価について, 18年度に試行を行い分析した結果を基に評価項目・基準を決定し, 評価システムを策定する。 事務系職員の評価を, 係長以上に拡大試行し, 全職員を対象とする評価システムを策定する。	III	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・教員の評価については, 産業技術学部, 保健科学部及び障害者高等教育研究支援センターで評価項目及び評価基準を作成し, それぞれの部局ごとに試行を実施した。 ・事務系職員の評価については, 評価シートを作成し, 管理職(課長)を対象とした試行を実施した。 ・教員及び事務系職員の評価処遇への反映も含むスケジュールを作成した。 今後は, それぞれの試行結果を分析し, 修正等を加えた上で再試行を行っていくこととした。	試行結果により, 作成された新たな業績等の評価システムに基づき, 教員については4月から, 事務系職員については8月から評価を実施する。また, 評価結果の活用方策を検討する。		
				(平成19年度の実施状況) 【11】 【教職員の人事評価】 教員の評価については, 各部局の評価項目の基準を作成し, 引き続き試行を実施した。事務系職員については, 18年度に課長を対象として実施した試行の結果を踏まえ, 評価項目等の見直しを行い, 19年8月から係長級以上の職員の試行を実施した。			
【12】 ○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 国内外の優秀な人材の採用を可能とする弾力的な教員採用方法を工夫するとともに,				(平成16～18年度の実施状況概略) ・新規増員を学長裁量教員枠として確保することとし, 総人件費改革の実行計画や設置審の対応も踏まえ, 人事制度の検討を開始した。 ・特別教育研究経費で雇用する教員について, 任期制に基づく採用と年棒制を適用することとし, 関係規程の整備を行った。	20年度以降は引き続き計画事項を実施する。		

<p>教員の勤務時間等の在り方を検討する。</p>	<p>【12】 ○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p>学長裁量教員枠を設けることについての検討を継続する。 18年度に計画を達成済みであり、19年度は、引き続き、計画事項を実施する。</p>	<p>IV IV</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【12】 〔年俸制教育職員の採用〕 ・年俸制を適用した教育職員採用の拡大を図った。特任教授（1名）、特任助教（4名）、特任助手（3名）及び特任研究員（2名）を採用した。</p>		
<p>【13】 ○教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <p>公募制の拡充や他の障害者教育関連の大学・研究機関等との人事交流を図る。</p>	<p>（対角線あり）</p>	<p>IV IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・教員の採用については、設置審を除き、すべて公募制を採用した。 ・高齢・障害者雇用支援機構障害者職業総合センターから助教授を、また国立特殊教育総合研究所から教授の採用を行うなど障害者関連機関との交流を促進した。</p>	<p>20年度以降は引き続き計画事項を実施する。</p>	
<p>【13】 ○教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <p>他の障害者教育機関等との人事交流を図る。</p>	<p>（対角線あり）</p>	<p>III III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【13】 〔任期付年俸制教員の採用〕 ・設置審の学年進行中で教員人事が固定されているため、他の障害者教育機関等との人事交流の機会は少ないが、任期付教員採用制度を活用して、特任教授（1名）、特任助教（4名）、特任助手（3名）及び特任研究員（2名）を採用した。また、教員選考に当たっては、公募を2件行った。</p>		
<p>【14】 ○外国人・女性・障害者等の教員採用の促進に関する具体的方策</p> <p>本学の特性に鑑み、障害者の教員採用に積極的に取り組むとともに外国人及び女性の教員採用についても促進に努める。</p>	<p>（対角線あり）</p>	<p>IV IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・大学全体の方針について、検討を開始するとともに、外国人の助教授（1名）及び女性の助手（2名）を採用し、外国人・女性の教員の採用を促進した。また、17年度に女性の助手（1名）と聴覚障害のある教授（1名）を採用した。</p>	<p>19年度に制定した「筑波技術大学教育職員の人事に関する基本方針」を着実に実施する。</p>	
<p>【14】 ○外国人・女性・障害者等の教員採用の促進に関する具体的方策</p> <p>引き続き、学年進行終了後の女性・障害者等の教員採用が促進できる制度・方策について検討を行い、基本方針を策定する。</p>	<p>（対角線あり）</p>	<p>III III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【14】 〔教育職員の人事に関する基本方針の策定〕 ・聴覚・視覚障害者を対象とする我が国唯一の高等教育機関として、教育・研究の充実と発展を図り、本学が社会に果たすべき役割を実現するために、国内外を問わず真に優れた能力を有する多様な人材の採用促進に資することを目的に「筑波技術大学教育職員の人事に関する基本方針」を定めた。</p>		

<p>【15】 ○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <p>近隣の大学との連携の下に事務職員の採用・人事交流を行うとともに、事務職員・技術職員等の質の向上に努める。</p>	<p>【15】 ○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <p>近隣の大学との連携を継続的に行う等、事務職員の採用・人事交流について、基本方針を策定する。</p>	<p>III III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員等については、近隣の筑波大学との人事交流を行った。 近隣大学等で開催される学外研修に積極的に参加させるとともに、本学独自の研修として点字研修・手話実技研修を実施し、聴覚・視覚に障害のある学生及び教員の支援能力の向上を図った。 技術系職員については、雇用・能力開発機構の研修講座に積極的に参加させ、実践技術の向上を図った。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【15】 【事務系職員の人事に関する基本方針の策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の教育、研究の充実と発展及び組織の活性化を今後更に推進するため、業務の効率化かつ機動的な運営に資することを目的に「筑波技術大学事務系職員の人事に関する基本方針」を定めた。 	<p>19年度に制定した「筑波技術大学事務系職員の人事に関する基本方針」を着実に実施する。</p>
<p>【16】 ○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p> <p>各教育研究活動、業務活動について人的資源の活用状況の観点からの見直し評価を行うとともに、合理化が可能と判断される活動については人員削減を行い、新規重点目標等の遂行に必要な要員を確保する。</p> <p>総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>【16】 ○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p> <p>総人件費改革の実行計画（中期計画期間中の4%削減）を踏まえ、19年度については、4年制大学の創設に伴う教員の適正配置等を考慮し、基準額に対して、概ね1.13%の削減を図る。</p>	<p>IV IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 総人件費改革の実行計画（中期計画期間中の4%削減）、設置審対応を踏まえ、本学の人件費の所要額についてシミュレーションを行い財政計画の検討を行った。 総人件費改革の実行計画（中期計画期間中の4%削減）を踏まえ、18年度計画分（0.61%削減）以上の人件費を削減（39,190千円、2.52%）した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【16】 【総人件費改革】</p> <ul style="list-style-type: none"> 19年度については、19年度計画分（0.52%削減）以上の人件費を削減（60,024千円、3.87%）した。 	<p>総人件費改革の実行計画（中期計画期間中の4%削減）を踏まえ、20年度までに基準額に対して、概ね1.65%、21年度までに概ね4%の削減を図る。</p>
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	事務組織全般にわたり業務を精査し、事務処理の一層の効率化・合理化を図るとともに、新たに必要となる機能の充実を図る。
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
<p>【17】 ○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p> <p>情報化の推進，アウトソーシング等により，事務処理の合理化・効率化を実現するとともに，企画立案機能等，新たに必要となる機能の充実を図る。</p>				<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4年制大学としての学部制への対応，また，キャンパスが2カ所に分かれている状況を踏まえ，次のような事務組織の機能・編成の見直しを行った。 ① 教務第二課と会計課の一部を再編し，視覚障害系支援課とし，保健科学部に対応できる事務組織とした。 ② 教務第一課を聴覚障害系支援課に変更し，産業技術学部に対応できる事務組織とした。 ③ 会計課を財務課に変更し，予算・決算係を設置するなど，法人経営戦略に対応できる事務体制を整えた。 ④ 総務課に評価対応のための企画・評価係，研究推進・国際交流のための研究推進・国際交流係を設置した。 ⑤ 財務課に財務・戦略室を置き，戦略的な財務運営を行う事務体制を整えた。 <ul style="list-style-type: none"> ・物品等の購入依頼システムを導入し，従来の財務会計システムと連動することにより，従前の紙伝票による物品等の購入依頼を電子システム化し，契約事務及び予算管理事務の効率化を図った。 ・入試電算システムを導入し，18年度の入試（推薦選抜，社会人選抜，AO入試及び個別学力検査）に係る出願から判定等の一連の入試業務に反映させ，事務の効率化等を推進した。教務電算システムは，教育課程実施検討WGで検討した授業科目の編成方針をシステムに反映させ，新4大生に係る教務事務（学生関係事務含む）における一連の業務について，集中管理することにより，事務の合理化・効率化が進んだ。 ・学生証のICカード化を図り，情報処理室の入退室管理を簡素化し，利便性とセキュリティレベル 	<p>事務組織の問題点等を洗い出しするとともに新たな要請にも対応できるように組織の編成替えを実施する。</p>		

	<p>【17】 ○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p> <p>情報化等の推進により、事務処理の効率化を図る。</p>	III	<p>を向上させた。 ・専門的知識及び英語力を必要とする総務課研究推進・国際交流事務などに派遣職員を5名採用した。 ・再雇用職員1名を採用し、人件費削減に対応した事務組織を再編した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【17】 〔事務の効率化〕 ・事務の効率化を図るため、出張の申請を物品等購入依頼システムを利用しWeb上で行えるよう整備した。 ・事務の効率化・合理化を更に推進するため、事務改善事項を募集・整理した。</p> <p>〔学生寄宿舍の宿日直業務及びその他のアウトソーシング〕 前年度に引き続き、以下の業務を委託した。 ① 学生寄宿舍業務の一部建物管理・学生対応業務 ② 事務労働者派遣業務 総務課で1名、財務課で2名、視覚障害系支援課で2名、合計5名の派遣職員を採用した。 ③ 職員宿舍維持管理業務</p> <p>〔職員の再雇用〕 ・学生寄宿舍事務の業務に精通している職員を20年度に再雇用職員として採用することを決定した。</p>	
<p>【18】 ○複数大学による共同業務処理に関する具体的方策</p> <p>近隣の大学等との共同研修の実施、大学間協約等に基づく人事交流を促進する。</p>	<p>【18】 ○複数大学による共同業務処理に関する具体的方策</p> <p>17年度に計画を達成済みであり、</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験において、関東甲信越地区の国立大学法人と共同事務処理を行った。 ・国立大学法人化に伴い出資を受けた職員宿舍の効率的運用等について近隣の筑波大学及び高エネルギー加速器研究機構と職員宿舍の共同事務処理についての検討を行い、職員宿舍の効率的・効果的運用を図るとともに、居住者へのサービスの向上を目的として、3機関の間において「筑波地区住宅の利用に関する協定書」を取り交わした。この協定書により、18年度から関係機関による職員宿舍の共同利用化及び宿舍料の収納サービスの向上が図られた。 ・筑波大学で開催された退職準備セミナーに職員を参加させた。 ・筑波大学と大学入試センター試験の共同実施について協定を締結し、共同で実施した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【18】 〔他大学の研修参加〕 筑波大学主催の主任級職員研修及び係長級職員研修に参加した。</p>	<p>20年度以降は引き続き計画事項を実施する。</p>

	<p>19年度は、引き続き、計画事項を実施する。</p>			
<p>【19】 ○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策</p> <p>各業務について、業務の効率化、経費の節減、人員の適正配置の観点から見直しを図り、アウトソーシングが適切と判断されるものについては、積極的に導入を図っていく。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生寄宿舎の宿日直業務を外部委託することにより業務の効率化を図った(削減額3,515千円)。 ・会計課用度係における契約及び物品等管理の会計事務に関し、常勤職員(1名)から、労働者派遣業務委託に変更した。これにより、人件費を削減するとともに、簿記知識のある人材を活用することで円滑かつ効率的な業務が図られた。 ・事務局に設置した事務改善合理化委員会で事務局各課から提案のあった事務改善事項(101件)を整理し、実施の可能性について検討し、17年度16件、18年度に17件の事務処理改善を行った。 ・国立大学法人化に伴い職員宿舎の出資を受け、当該宿舎の維持管理業務が付加されたが、当該宿舎の維持管理を外注委託することにより、これまでの居住者へのサービスを低下させることなく、施設管理及び業務運営を可能とした。 ・16年度における国内旅費の内容を分析し、加えて「つくばエクスプレス」の開業に伴い旅行経路を見直し、旅行が集中している首都圏近郊の旅費について、計算支給から定額支給に変更したことにより、事務手続きが簡素・省力化し、旅費の節約にも繋がった。 	<p>20年度以降は引き続き計画事項を実施する。</p>
	<p>【19】 ○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策</p> <p>引き続き、アウトソーシングの可能な業務の検討を進め、業務の効率化・合理化を図る。</p>	<p>III III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【19】 【アウトソーシング】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務課で1名、財務課で2名、視覚障害系支援課で2名、合計5名の派遣職員を採用した。 	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>ウェイト総計</p>	

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

- ・ 16年4月の法人化後、同年11月に4年制大学の設置が認可され、学長の積極的なリーダーシップの下、18年4月からの第1期生の受入れに向け、入学者選抜方法や履修細則などの整備を行った。
- ・ 学長を議長とする部局長会議を開催(月2回)し、全学的な事項について協議及び調整し、効果的・機動的な運営を行った。
- ・ より効果的な運営体制として、学長・理事等と全学の各種委員会委員長との連絡調整を行う「政策調整会議」を新たに設置し、全学的な方針をはじめ、それぞれの委員会の活動状況・課題等について意見交換を行い、大学としての方向性の共通理解を図った。
- ・ 特命学長補佐制度を創設し、5名の特命学長補佐を任命することにより、学長との連携調整を緊密にし、より効果的・機動的な運営体制を構築した。
- ・ 17年度に任期付き教員の採用手続きを定め、任期付きの年俸制教員として18年度は特任助手(2名)及び特任研究員(1名)を採用した。

【平成19事業年度】

- ・ 20年度から義務化されるFDの充実を図るため、FD・SD企画室を設置し、学外のアドバイザーからの助言も得て、FD・SD実施に向けた方針決定や企画を行った。
- ・ 全学的な広報活動の企画・立案を戦略的に推進するため、広報室を新たに設置した。
- ・ 任期付きの年俸制教員として、特任教授(1名)、特任助教(4名)、特任助手(3名)及び特任研究員(2名)を採用した。

2. 共通事項に係る取組み状況

【平成16～18事業年度】

○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

- ・ 経営体制の確立を図るため、新たな全学組織として「経営戦略会議」を設置し、総人件費改革の実行計画及び戦略的予算配分を検討した。さらに、事務組織の中に「財務・戦略室」を設置し、教職員一体となった経営戦略の体制を整備した。

○法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

- ・ 16年度から、学長裁量経費として30,000千円を確保し、本学が重点的に取り組むべき教育研究課題及び教育研究環境の改善等に係る取組みに対して重点的に配分した。また、競争的教育研究プロジェクト事業として30,000千円を確保し、本学の特色的な教育研究プロジェクトを学内公募し、その独創性及び教育研究分野への貢献性を審査し、該当プロジェクトに事業費を配分した。
- ・ 学長裁量教員枠として、17年度2名、18年度3名を確保し、より柔軟な教育体制の整備を図った。

○法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

- ・ 採択した競争的教育研究プロジェクトは、外部関係者を含む成果報告会において発表を義務付けるなど、経費を措置するだけでなく、公募・選考(ヒアリング)・報告(評価)という競争的環境を整備した。

○業務運営の効率化を図っているか。

- ・ 19年度入学者から入学試験に大学入試センター試験を課すこととし、試験の実施を筑波大学と共同で行うことにより効率的な運営を行った。
- ・ 教員と事務職員が一元的に情報を共有できるよう、学内グループウェアを改善し、基本的に各種通知や申請を電子媒体で行えるようにした。
- ・ 事務局に設置した事務改善合理化委員会で事務局各課から提案のあった事務改善事項(101件)を整理し、実施の可能性について検討し、17年度16件、18年度に17件の事務処理改善を行った。

○収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

- ・ 18年度の学士課程の収容定員は90人、短期大学部180人の合計270人であり18年5月1日付けの学生数は学部学生87人、短期大学部206人の合計293人となっており、収容定員の108.5%であった。

○外部有識者の積極的活用を行っているか。

- ・ 障害者高等教育研究支援センターの障害者支援研究部の事業計画等について協議するため、学外有識者6名を含めた「運営協議会」を設置した。
- ・ 保健科学部附属東西医学統合医療センターの経営の在り方を検討するため、経営協議会の下に外部有識者4名を含む専門委員会を設置した。
- ・ 競争的教育研究プロジェクトの選考会議に外部有識者4名を含めて、プロジェクト事業を選考した。

○監査機能の充実が図られているか。

- ・ 内部監査の充実を図るため、内部監査組織として学長直属とする「監査室（室長：理事）」を設置し、監事監査及び監査報告会を実施した。
- ・ 監事監査計画書及び筑波技術大学会計経理事務監査実施基準に基づき重点事項を定め、内部監査を実施した。
- ・ 筑波技術大学内部監査要項を制定（18年4月）し、監査室の機能の充実を図った。

○教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

- ・ 現在、4年制大学設置の学年進行中であるが、大学院設置のための「大学院検討特命チーム」及び理療科教員養成課程設置のための「理療科教員養成課程検討特命チーム」を立ち上げ、調査・検討を行い、各々の調査・検討の結果を政策調整会議及び教育研究評議会において報告した。19年度からは各設置準備室を設置し検討することとした。

○法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

- ・ 産学官の交流や研究成果の育成などの理解を深めるため、本学教員を対象に科学技術振興機構のJST茨城から講師を招き「産学官連携に関する講習会」を開催した。
- ・ 筑波大学リエゾン共同研究センターのコーディネーターを講師に招き「産学官連携に関する学習会」を開催し、学内ベンチャーなどの具体的事例を紹介いただき産学官連携についての理解を深めた。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ・ 17年度業務実績の評価の課題として、人事評価システムの本格実施及び処遇への反映に関するスケジュールの設定が求められたことについて、18年度に今後の人事評価の実施スケジュール作成した。

【平成19事業年度】

○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

- 中期（年度）計画番号【1】及び【2】に記載。
- ・ FD・SD企画室を設置し、教員の教育改善と事務系職員の資質向上のための研修等を企画・実施した。また、FD・SDに関し豊富な経験を持つアドバイザー（1名）を委嘱した。
 - ・ 全学的な広報活動の企画・立案を戦略的に推進するため、広報室を新たに設置した。

○法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

- ・ 7つの分野をテーマとする競争的教育研究プロジェクトを募集し、その独創性及び教育研究分野への貢献性を審査し、23件を採択し事業費を配分した。
- ・ 学長裁量教員枠として新たに2名を確保し、より柔軟な教育体制の整備を図った。

○法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

- ・ 競争的教育研究プロジェクト事業については、中間報告書の提出を義務づけ、事業年度終了後に成果報告会を行い事後評価を実施した。

○業務運営の効率化を図っているか。

- 中期（年度）計画番号【17】～【19】に記載。
- ・ 事務の効率化・合理化を更に推進するため、事務改善事項を募集・整理し、改善実施の可能性を検討した。

○収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

- ・ 19年度の学士課程の収容定員は180人、短期大学部90人の合計270人であり19年5月1日付けの学生数は学部学生178人、短期大学部101人の合計279人となっており、収容定員の103.3%であった。

○外部有識者の積極的活用を行っているか。

中期（年度）計画番号【6】及び【23】に記載。

○監査機能の充実が図られているか。

中期（年度）計画番号【7】に記載。

○教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

- ・ 大学院及び理療科教員養成課程の設置に向けて、大学院設置準備室及び理療科教員養成課程設置準備室を設け、基本構想や必要な調査を進めた。

○法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

中期（年度）計画番号【20】に記載。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ・ 学内に評価WGを立ち上げ、教員の個人評価に係る評価項目の共通部分について検討し、20年度の本格実施に向け必要な準備を進めた。また、評価に係る結果活用に関する基本方針の検討を開始した。

Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部資金その他自己収入の増加に関する目標

中期目標
 積極的な外部資金の獲得を推進し、研究活動の活性化を図る。
 また、施設の地域開放、公開講座の実施などにより、自己収入の増加に努める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【20】 ○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 外部研究資金の獲得を促進するための研究支援システムを確立し、関係情報の収集・提供及び獲得のための助言を行う。	/		(平成16～18年度の実施状況概略) ○外部資金獲得に向け次のような具体的方策をとった。 ・科学研究費補助金制度の理解を一層深め、申請率及び採択率の向上を図るため、教員を対象に日本学術振興会職員を講師に招き「科学研究費補助金説明会」を開催した。 ・産学官の交流や研究成果の育成などの理解を深めるため、教員を対象に科学技術振興機構のJ.S.T茨城から講師を招き「産学官連携に関する講習会」を開催した。 ・筑波大学リエゾン共同研究センターのコーディネーターを講師に招き「産学官連携に関する学習会」を開催し、学内ベンチャーなどの具体的事例等の講演で産学官連携についての理解を深めた。 ・関連機関のHPより情報を収集するとともに、各機関から送付される情報については、全教員、該当教員等に対しWebメール、グループウェアの掲示板、掲示等により情報を積極的に提供した。	平成20～21年度の実施予定 20年度以降は引き続き計画事項を実施する。		
			(平成19年度の実施状況) 【20】 ○外部研究資金の獲得 ・外部資金獲得を促進するために、関係機関の情報を収集し、グループウェアの掲示板により適宜申請案内を行うとともに、文部科学省研究振興局担当者による科学研究費の現状と課題や公的研究費の管理・監査のガイドラインについての説明会を開催した。 ・19年度科学研究費補助金の採択金額は、前年度比12.0%増の81,270千円で、法人化後最高となった。	IV		

			<ul style="list-style-type: none"> ・各種のGP等に積極的に申請し、19年度は「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」や「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」が採択され外部資金を獲得した。 	
<p>【21】 ○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p> <p>① 教育研究の成果を公開講座等により地域住民に還元する。 ② 地域・企業等と連携を強化し、教育研究の成果の活用を図る。 ③ 学内の施設・設備を積極的に地域住民等に開放する。</p>	/		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・聴覚・視覚障害者のための我が国唯一の高等教育機関として教育研究の成果を還元するため、市民向けの講座、盲聾学校等の教員等を対象にした講座、聴覚に障害のある中高生を対象とした講座、医師や鍼灸師向けの講座を毎年開講した。 ・自己収入獲得の方策の一つとして、「国立大学法人筑波技術大学附属図書館文献複写規程」の一部改正を行い、学外文献複写料金を1枚35円から42円に値上げし、18年4月から適用した。 ・保健科学部附属東西医学統合医療センターの料金規程の一部を改正し、19年2月から普通診断書料については1,575円から3,150円へ変更する等、他の文書料金も各々値上げした。 	<p>非常勤講師等宿泊施設の使用料金の改定を行うとともに引き続き計画事項を実施する。</p>
	<p>【21】 ○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p> <p>JST サテライト茨城及び近隣の大学の産学官連携コーディネーターの助言を得て、地域・企業等と連携を図る。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【21】 【地域・企業等と連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つくば市との連携事業において、各種イベントのユニバーサルデザイン化推進事業とつくば市職員へのユニバーサルデザイン研修、「パンの街」つくば市をアピールするため、市内のベーカリーと共同で創作パンづくりを行った。 ・本学の特色と教育研究の成果の活用を図ることをテーマとした公開講座を開講した。 <ol style="list-style-type: none"> ① 一般市民向けとして「膝の痛みに対するリハビリテーション」など4講座 ② 盲聾学校等の教員等を対象とした「聾学校での造形教育に関する指導法」など3講座 ③ 医師や鍼灸師を対象とした「鍼灸マッサージ師のための機能訓練実践講座」など2講座 ④ 聴覚に障害がある高校生対象の「新しいコンピュータ・グラフィックス入門」 	
			ウェイト小計	

Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標
 事務・事業・組織等の見直し、外部委託の見直しとその推進、調達コストの削減等を通じ、経費の節減合理化を図る。併せて、教職員のコストに関する意識を高める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年 期 度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト 中 年 期 度	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定		
【22】 ○管理的経費の抑制に関する具体的方策 ① 光熱水料の節減、業務内容の見直し、外部委託の促進、管理部門及び教育研究部門におけるペーパーレス化の推進など、業務の効率化に努める。 ② 定期的にセグメントごとのコスト分析を行うとともに、その結果を周知徹底して、コスト意識の改革を図る。	/		(平成16～18年度の実施状況概略) ・国立大学法人評価委員会の16年度の評価結果を受け、経営協議会において、病院経営の在り方及び同センターの機能の充実を図るとともに効率的な運営を検討するため、学外の有識者を委員に含む専門委員会を設置し、検討を開始した。この検討を基に17年度の診療経費を16年度に比べ6,784千円削減し、収益は9,128千円増加した。これにより診療経費率が15.9%下がり収益性の向上が図られた。 ・18年度から8月の3日間を一斉休業日とし、光熱水量の節減を図った。 ・省エネルギーを励行するため、室温設定温度など具体的な対策を示して全学組織に対して文書で周知した。併せて大学の学内専用ホームページにも掲載し、職員各自の省エネルギー意識の向上を図った。 ・電気の契約電力、使用電力量実績のグラフを学内専用ホームページに掲載した。 ・春日キャンパスへのGHP式空調機の設置に伴い18年5月分よりガス供給契約を小型空調パッケージに変更し、ガス料金の削減を図った。 ・ペーパーレス化を図るため、会議資料を電子化することを目的に会議用パソコンのリース契約を行った。その結果、前年度比でコピー使用枚数を15.4%削減できた。 ・電気、上下水道、ガスなど光熱水費等について、その使用量や費用を記録、グラフ化し、前年度同時期、前年度、過去3年間平均比較を実施し、コスト分析を行い、省エネルギーの推進を図った。		20年度以降は引き続き計画事項を実施する。	
			【22】 ○管理的経費の抑制に関する検討 ① 会議のペーパーレス化を更に推進する。	III III	(平成19年度の実施状況) 【22】 ① [光熱水料の省エネ対策による経費の節減] ○ 夏季一斉休業の実施	

② 18年度決算資料に基づきセグメントごとの各コスト情報について、その情報内容の見直しを行い、ホームページに掲載して効果的な周知を図る。

・ 8月13日から15日の3日間を一斉休業日としたことにより、昨年度と同様、光熱水料を約30万円節減した。

○電気

- ・ 省エネルギーを励行するため、室温設定温度など具体的な対策について、全学組織に対して文書で周知した。併せて大学の学内専用ホームページにも文書に掲載し、職員各自の省エネルギー意識の向上を図った。
- ・ 電気の契約電力、使用電力量実績のグラフを学内専用ホームページに掲載した。

○ガス

- ・ 猛暑及び空調機増設のため、前年度同時期に比べ、使用量は5.7%増加し、支出額は5.4%増加した。

○上水道

- ・ 天久保キャンパスプールを使用しなかったため、前年度同時期と比較し、使用量は8.6%減少し、支出額は13.5%減少した。

【ペーパーレス化による経費の節減】

- ・ 文書通知や職員への連絡・周知には、電子メールや大学のホームページへの掲載を積極的に活用している。
- ・ ペーパーレス化を図るため、会議資料を電子化することを目的に会議用パソコンのリース契約を継続し、コピー使用枚数を前年度比0.7%削減した。また、会議資料の電子化をより一層推進するため、外部講師を依頼し当該使用ソフトの講習会を事務系職員を対象に開催した。

【定期刊行物等の見直しによる経費の節減】

- ・ 競争原理に基づきより経済的な調達を行うため、複数業者からの見積りの徴取に努めた。

【コスト分析】

- ・ 電気、上下水道、ガス等の光熱水費について、使用量や費用を記録、グラフ化し、前年度同時期、前年度、過去3年間平均比較を実施し、コスト分析を行い、省エネルギーの推進を図った。

② 【業務分析の比較】

- ・ 18事業年度財務分析について、前事業年度と比較対比した資料を大学の学内専用ホームページに掲載し周知を図った。

ウェイト小計

Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 施設の有効活用を促進するための効率的かつ体系的な管理体制を整備する。
 さらに施設の防災・防犯管理体制の強化、地域への積極的な公開を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト			
			中 期	年 度	中 期	年 度		
【23】 ○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 ① 資産の運用については、専門家等の助言を得ながら、効率的・効果的な運用を図る。 ② 施設・設備等については、既設施設の共同利用等による有効活用を図る。	/		平成19年度までの実施状況 （平成16～18年度の実施状況概略） ・関係機関と職員宿舍の運用について意見交換を図り、「筑波地区住宅の利用に関する協定書」を交わし、効率的な宿舍の管理運営を図った。 ・竹園地区の職員宿舍うち、戸建宿舍の一部地区については、外部専門家の資産の運用助言に基づき、具体的な運用方針案について検討を開始した。 ・職員宿舍の駐車場については、これまで1戸1台しか貸付を認めていなかった空き駐車場について、ルール化して2台目も貸付できるよう改善し、居住者の利便性と駐車料の増収を図った。 ・地域住民が施設・設備をより利用しやすくするため大学のホームページに施設の利用案内を掲載した。		平成20～21年度の実施予定 20年度以降は引き続き計画事項を実施する。			
	【23】 ○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 外部専門家が作成した助言資料を参考に、職員宿舍の一部について、具体的な活用案を検討する。	III	III	（平成19年度の実施状況） 【23】 [資産の効率的・効果的運用] ・専門家等の助言を得ながら、職員宿舍の効率的、効果的な運用を図ることを検討した。 ・外部団体等が本学の施設を利用しやすくするため、後援等名義使用の取扱い等を改正し、より一層有効活用できるようにした。				
			ウエイト小計					

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

- 産学官の交流や研究成果の育成などの理解を深めるため、科学技術振興機構のJST茨城による「産学官連携に関する講習会」を開催した。
- 産学官連携についての理解を深めるため、筑波大学産学リエゾン共同研究センターのコーディネータによる「産学官連携に関する学習会」を開催した。

【平成19事業年度】

- 各種のG P等に積極的に申請し、平成19年度は「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」や「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」が採択され外部資金を獲得した。
- 公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づく、科研費等の研究費に係る不正使用防止のための「公的研究費等の運営・管理に関する規則」等を制定し、本学の責任者、管理体制などの明確化や不正使用の通報窓口を設置した。
また「筑波技術大学における公的研究費不正防止計画」を策定した。

2. 共通事項に係る取組み状況

【平成16～18事業年度】

○財務内容の改善・充実が図られているか。

- 国立大学法人評価委員会の16年度評価結果を受け、東西医学統合医療センターの経営の在り方や機能の充実、効率的な運営を検討するため、経営協議会の下に、学外有識者を委員に加えた専門委員会を設置した。その結果、17年度の診療経費は前年度に比べ6,784千円削減、収益は9,128千円増加した。診療経費率も15.9%下がり収益性の向上が図られた。また、18年度の診療経費は前年度に比べ、診療経費を11,430千円削減したことにより診療経費比率は10%下がった。
- 省エネルギーの励行と環境に配慮するため、冷暖房をA重油ボイラー方式からGHP式空調機に変更した結果、大幅に経費を削減することができた。
- 会議のペーパーレス化を推進するため、会議資料を電子化したことにより、印刷経費とそれにかかる労力が削減できた。
- 日本財団から「アジアにおける医療マッサージ指導者ネットワークの構築」に係る助成事業の経費(18,728千円)を受入れ、第1回ネットワーク設立ミーティングを実施し、日本語版の医療マッサージ用語集等の作成に着手した。

○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取り組みが行われているか。

- 17年度に総人件費改革に伴う人件費試算(18年度～22年度)を作成し、削減目標額を達成するために必要な対応策を取りまとめた。
また、17年度に策定した総人件費改革の実行計画を踏まえ、21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る計画を策定し、18年度は計画分(0.61%削減)以上の人件費を削減(39,190千円,2.52%)した。

【平成19事業年度】

○財務内容の改善・充実が図られているか。

- 各種のG P等を積極的に申請し、19年度は「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」(~21年度)や「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」(~22年度)が採択され外部資金を獲得した
- 19年度科学研究費補助金の採択金額は、前年度比12.0%増の81,270千円で、法人化後、最高となった。
- 保健科学部附属東西医学統合医療センターの19年度の診療経費比率は1.4%下がった。

○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取り組みが行われているか。

- 17年度に策定した総人件費改革の実行計画(21年度までに概ね4%削減)を踏まえ、19年度は、計画分(0.52%削減)以上の人件費を削減(60,024千円,3.87%)した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標
 多様性、透明性のある自己点検・評価システムによる自己点検・評価を行う。
 また、評価結果を教育研究、組織運営の継続的改善に反映させることにより、大学の継続的な質的向上の促進、社会への説明責任を果たす。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【24】 ○自己点検・評価の改善に関する具体的方策 教育研究の活性化、組織運営の効率化に反映させるため、多様性、透明性のある新たな自己点検・評価システムの構築及び実施体制を整備し、大学の継続的な質的向上を促進し、社会への説明責任を果たす。	【24】 ○自己点検・評価の改善に関する具体的方策 大学評価・学位授与機構の認証評価のシステムを取り入れて、自己点検・評価を実施する。	III	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・評価委員会及び評価室を設置するとともに、事務局総務課に企画・評価係を設け、実施体制を整えた。大学評価・学位授与機構が定める4年制大学の自己評価の方法を本学の方法として取り入れ、自己評価書の作成を行った。 ・評価委員会の下に研究プロジェクトを立ち上げ、教育成果の評価を進めるための基本的な考え方、基準、手続きに関する総合的な検討を開始した。 ・評価の在り方の検討に際し、大学評価・学位授与機構の職員を講師に招き「大学情報データベースの構築について」のセミナーを開催した。 ・評価室において、教員評価の項目等について検討を行い、今後の人事評価システムのスケジュールを作成した。	自己評価書の作成を行うとともに、人事評価システムによる評価を全職員に実施する。		
				(平成19年度の実施状況) 【24】 【自己評価書の作成】 ・大学評価・学位授与機構が定める自己評価の方法を取り入れ、引き続き自己評価書の作成を行った。 ・20年度に実施される教育・研究の状況評価について、大学評価・学位授与機構の理事を講師に招き「国立大学法人における教育研究の状況の評価について」のセミナーを開催した。			
【25】 ○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 自己点検・評価及び国立大学法人評価委員会の評価結果を公表し、各専門分野の高等教育関係者、障害団体関係者及び障害教				(平成16～18年度の実施状況概略) ・自己評価書及び国立大学法人評価委員会の評価結果をホームページに掲載し、学内外に公表した。 ・経営協議会の学外委員から、授業料免除枠の拡大に伴い、学長表彰者等に対する特定分野で特に優れた資質能力を有すると認められる学生の授業料免除制度についての提言を受けて、18年度に	新たに学外委員を含めた保健科学部附属東西医学統合医療センターの経営改善会議を設置し、外部の意見を参考に改善を図る体制を構築する。		

<p>育関係者等から幅広く意見を求めるとともに、外部からの意見を参考に、大学運営の継続的改善を推進する。</p>	<p>【25】 ○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p> <p>18年度実施した改善方策に加え、さらに大学評価・学位授与機構の大学情報データベースを作成する。</p>	<p>III III</p>	<p>授業料免除規程を改正した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【25】 【大学情報データベースの作成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学評価・学位授与機構の大学情報データベースにおいて本学の大学情報データベースを作成した。 大学全体の資料として「筑波技術大学基本データ集」を作成し、過去5年分のデータを取りまとめ基礎資料として自己点検等に活用した。 		
			<p>ウェイト小計</p>		

Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開の推進に関する目標

中期目標
 広報紙、ホームページ、外部の広報媒体等を活用し、教育研究活動、学生生活等の大学情報の積極的な発信に努め、より一層の広報活動の充実を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年 期 度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 年 期 度	中 年 期 度
<p>【26】 ○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的な方策</p> <p>教育研究活動の状況・知的情報を一元的に把握できるデータベース化を推進し、社会の求めに応じて適切に提供できる体制の整備を図る。 広報紙、ホームページ等の点検・見直しを行うとともに、外部の広報媒体を活用し、社会が求める情報を迅速に、かつ、積極的に提供する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筑波技術大学概要の「ダイジェスト版」を作成し、盲・聾学校など、関係機関に配布した。 ・ホームページを携帯用端末（i-mode）対応を可能とするなど改善し、シラバスの公開など新たな情報提供を行った。 ・4年制筑波技術大学開学へ向けての情報発信として、次の準備を行った。 <ol style="list-style-type: none"> ①開学横断幕の作成・設置 ②看板等のかけかえの準備 ③新しい学章（シンボルマーク）の公募・審査制定 ④新しいロゴマークの制定 ⑤新しいホームページの立ち上げ準備と短期大学部ホームページの充実（「学長日誌」の立上げ） ⑥開学記念式典用パンフレットの発行準備 ・インターネットを効果的に活用するため、asahi.comに保健科学部入試情報を掲載した。 ・保健科学部の大学案内を従来の冊子版に加え、動画やナレーションを入れ、より視覚障害者に配慮したCD-R版を作成した。 ・ホームページをリニューアルするとともに、新しい試みとして視覚に障害がある人へ音により本学を紹介するため、本学のサウンドロゴを公募、決定し、本学ホームページ上で聴取できるようにした。また、視覚障害者への配慮としてスクリーンリーダ（読み上げソフト）に対応できるよう工夫した。 ・聴覚及び視覚に障害のある人を対象とした教育研究に関する情報を提供する「テクノレポート」に、教員の業績を一覧にした業績リストを掲載し、盲・聾学校等に配布した。 	<p>ホームページ上で本学の所有する学術文献・教育技術資料等を検索するシステムを構築し、情報を公開する。</p>		

<p>【26】 ○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的な方策</p> <p>ホームページにおいて教員の教育研究活動の情報等を提供するため、18年度に作成した教員紹介版をWeb上に掲載する。</p>	IV	<p>(平成19年度の実施状況) 【26】 【広報の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の教育，研究活動等を記載した紹介版をWeb上に掲載した。 ・大学紹介ビデオ（DVD）を制作した。 ・筑波技術大学ニュースを3回発行した。 ・つくばエキスポセンターで本学紹介の展示を実施した。 ・科学技術週間で保健科学部を一般公開した。 ・本学学生の二科展入賞作品を地元百貨店で展示した。 ・本学オリジナルマウスパッドを作成した。 ・本学主催の第8回国際シンポジウムを動画インターネット同時配信を試行した。 		
		ウエイト小計		

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

- ・ 評価委員会及び評価室を設置するとともに、事務局総務課に企画・評価係を設け、実施体制を整えた。大学評価・学位授与機構が定める4年制大学の自己評価の方法を採り入れ、自己評価書を作成した。
- ・ 一般社会、他大学等への聴覚・視覚に障害のある人の支援として、広報の充実を図るため広報誌「筑波技術大学ニュース」やパンフレット「障害者高等教育研究支援センターガイド」を発行した。

【平成19事業年度】

- ・ 大学全体の資料として「筑波技術大学基本データ集」を作成し、過去5年分のデータを取りまとめ基礎資料として自己点検等に活用した。
- ・ 教員の教育、研究活動等をWeb上で公開した。

2. 共通事項に係る取組み状況

【平成16～18事業年度】

○情報公開の促進が図られているか。

- ・ ホームページをリニューアルし、新しい試みとして視覚障害者に音により本学を紹介するサウンドロゴをホームページで聴取できるようにした。
また、視覚障害者への配慮としてスクリーンリーダー（読み上げソフト）に対応できるよう工夫した。
- ・ シラバスの見直しを実施するとともに、本学のホームページでシラバスを公開した。
- ・ 聴覚及び視覚に障害のある人を対象とした教育研究に関する情報を提供する「テクノレポート」に、教員の業績を一覧にした業績リストを掲載し、盲・聾学校等に配布した。
- ・ 保健科学部大学案内を従来の冊子版に加え、より視覚障害者に配慮するため動画やナレーションを入れたCD-R版を作成し、盲学校等に配布した。

【平成19事業年度】

○情報公開の促進が図られているか。

- ・ 広報の一環として、全学紹介ビデオ（DVD）や聴覚・視覚障害者の情報保障手段である「手話」「指文字」をデザイン化したオリジナルマウスパッドを作成し、関係機関に配布した。
- ・ 本学の教育、研究活動を広く社会に公開するため、つくばエキスポセンターでパネル展示を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 施設設備を全学の共有財産として位置づけた有効活用を目指し、定期的な点検評価を行い、4年制大学化など教育研究組織の転換及び施設の老朽、狭隘等に計画的かつ効率的に対応できる施設整備を行う。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年 期 度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト 中 年 期 度
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【27】 ○施設等の整備に関する具体的方策 ① 施設の老朽化の点検を行い、補修計画を策定し、計画的な修繕計画を策定する。 ② 校舎、学生寄宿舍等について、聴覚・視覚障害者のための教育研究・生活環境としてのバリアフリー化、安全性、情報保障に関する見直しを行い、実情に即した整備改善計画を策定し、実行可能なものから整備を行う。 ③ 本学の教育研究上、新たに必要となる施設設備を計画的に整備する。 ④ 学内情報ネットワークの整備計画及び管理運営に関する方策を策定する。 ⑤ 4年生化に伴い、障害の特性に配慮した整備改善計画のもとに学生寄宿舍の増築計画を策定する。	/	III III	(平成16～18年度の実施状況概略) ① 専門家の調査結果を参考に施設の老朽度を分析し、今後の修繕計画の基本案を策定した。 ② バリアフリー化、安全性、情報保障に関する見直しを行うとともに、外部専門家に施設点検を委託し、施設の整備改善計画案を策定し、整備に着手した。 ③ 施設環境防災委員会において、本学の教育研究上、新たに必要となる施設設備を含め、計画的に整備するためのキャンパス整備計画（基本案）を策定した。 ④ 学内情報ネットワークを整備するため、ユビキタス環境を実現するための無線LAN整備計画に基づき、増設工事を行い、無線LANサービスの提供を可能にした。 ⑤ 施設環境防災委員会の下に設置した「新学生寄宿舍専門委員会」において、学生にアンケート調査を行うなど、視覚・聴覚障害の特性に配慮した学生寄宿舍の建築計画検討案を作成した。	20年度～21年度で4年制大学設置に伴う新たな寄宿舍を建設する。	
			(平成19年度の実施状況) 【27】 【施設等の整備】 ① 天久保地区校舎棟（3・4・5階）における19年度計画分について、計画的に設備更新を行った。 ② 春日地区の手技鍼灸実習棟周辺の点字誘導ブロックの施工及び構内照明設備の一部を整備した。 ③ 天久保地区：校舎棟1階116・119・120室、メディアセンター5階501室等改修		

	<p>③ 18年度に策定したキャンパス整備計画書に基づき、本学の教育研究上、新たに必要となる施設設備の整備を進める。</p> <p>④ 18年度に計画を達成済みであり、19年度は、引き続き、計画事項を実施する。</p> <p>⑤ 引き続き、施設環境防災委員会の下に設置した、「新学生寄宿舍専門委員会」において、視覚・聴覚障害の特性に配慮した新しい学生寄宿舍の計画を策定する。</p>	<p>春日地区：保健科学部附属東西医学統合医療センター治療室の換気設備等を改修した。</p> <p>④ 18年度に計画を達成済み。</p> <p>⑤ 視覚・聴覚障害の特性に配慮した新しい学生寄宿舍の具体的な計画について、概算要求を行った結果、20年度予算措置された。</p>	
<p>【28】 ○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策</p> <p>①キャンパス内の全ての施設・設備について、利用状況を点検評価することにより、有効活用を図る。</p> <p>②占有的に利用するスペース等については、受益者負担制度等の導入など、コスト意識の向上策を検討する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>① 施設環境防災委員会の専門委員会において、施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策を検討するため、全学的に「既存施設の利用状況調査」を実施した。また、既存施設の有効利用を図るため、会議室等の利用形態の見直しを行い、施設の有効活用を図った。</p> <p>② 既存施設の利用状況調査を基にコスト意識向上のための研修会を開催し、調査結果を報告した。 また、コスト意識を高めるため学内に既存施設の利用状況情報をWeb上で提供した。</p>	<p>20年度以降は引き続き計画事項を実施する。</p>
	<p>【28】 ○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策</p> <p>① 利用状況調査結果に基づき、稼働率の低い既存施設の用途を見直し、模様替を行うなどして、施設の有効活用を図る。</p> <p>② 占有的に利用するスペース等に関し、他大学の受益者負担制度の実施状況を教職員に情報提供し、コスト意識の向上を図る。</p>	<p>III III</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【28】 【施設等の有効活用】</p> <p>① 利用状況調査結果に基づき、天久保地区校舎棟の改修を計画的に進め、施設の有効活用を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校舎棟116実習室を教室と研究室に改修 ・校舎棟119印刷室を教室に改修 ・校舎棟120暗室を会議室と印刷室に改修 <p>② 他大学の受益者負担制度の実施状況を調査し、情報の整理を進めた。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標
 学内における安全管理体制を構築し、安全管理に関する研修の実施、教職員・学生の健康管理、事故防止対策の充実を目指す。また、情報セキュリティ対策や個人情報保護の充実を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【29】 ○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 ① 教職員の健康安全管理、事故防止のためのマニュアルの作成、研修の実施などにより、教職員の意識の啓発等を図る。 ② 情報システムへの不正アクセス等に対応するセキュリティ対策や個人情報保護の充実に努める。	【29】 ○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 18年度に計画を達成済みであり、19年度は、引き続き、計画事項を実施する。	III	(平成16～18年度の実施状況概略) ・「安全衛生委員会」による月1回の学内巡視を継続して行った。 ・安全マニュアルに障害者の特性に応じた「聴覚・視覚障害者における注意事項」及び「防災対策マニュアル」の事項を見直し必要な事項を追加した。また、視覚障害者にも対応できるように読み上げソフトの使用を可能とした。 ・全学的・統合的な危機管理体制を整備するため、筑波技術大学危機管理規則を制定した。 ・情報システムの不正アクセス等に対応するため、筑波技術大学情報セキュリティ基本方針を策定した。 ・17年4月の個人情報保護法の施行に伴い、関係規則の制定を行うとともに、実施体制を整備した。 ・天久保、春日両キャンパスにAED（自動体外式除細動器）を設置するとともに、教職員を対象に取扱いに関する説明会を実施した。	20年度に全学情報システム運用委員会において、「高等教育機関の情報セキュリティ対策のためにサンプル規則集」に則した情報システム運用にかかる手順・ガイドライン等を制定する。		
			(平成19年度の実施状況) 【29】 【学内巡視の実施】 ・外部の安全衛生コンサルタントによる学内巡視を行った。 ・情報システムへの不正アクセス等に対応するセキュリティ対策をより円滑で効果的なものにするため、筑波技術大学情報セキュリティ基本方針を廃止し、新たに筑波技術大学情報システム運用基本方針を作成した。			

<p>【30】 ○学生等の安全確保等に関する具体的方策</p> <p>聴覚・視覚障害学生に対する、健康管理、緊急時の情報伝達・避難体制等に配慮した安全管理、事故防止マニュアルを作成するとともに、定期的に防災訓練を実施するなど、学生の安全確保について周知・徹底を図る。</p>	<p>【30】 ○学生等の安全確保等に関する具体的方策</p> <p>18年度に計画を達成済みであり、19年度は、引き続き、計画事項を実施する。</p>	<p>III III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・聴覚・視覚障害学生に対する、緊急時の情報伝達の整備のため「緊急時の連絡網」を作成した。 ・聴覚・視覚に障害のある学生のための防災訓練を実施し、防災に対する意識の向上を図った。 ・防災対策マニュアルを学生、教職員に学内専用ホームページで周知した。 ・学生、教職員による全学的な防災訓練を実施した。 ・聴覚障害学生については、避難通報手段として、18年度の避難訓練において、社団法人日本火災報知機工業会と連携し、携帯電話のメールを利用した通報テストを行い、アンケート調査を実施するなど、聴覚障害者に対する避難通報の在り方の検討を行った。 	<p>安全マニュアルを更に充実・発展させ、「危機管理対応マニュアル」を作成する。</p>
			<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【30】 【防災・避難訓練の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生、教職員を含めた防災訓練を実施（天久保地区：10月23日、春日地区：10月25日）し、実施後の課題については今後に反映させることとした。また、春日地区については、学生寄宿舎での避難訓練も実施した。 ・火事、地震時の安全確認について、より具体的なマニュアルの作成に向けて学生委員会で項目・概要案を作成した。 ・全国的な学生の麻疹の流行に対し、本学学生が発症した場合の対応策を決定するとともに、麻疹に関する注意事項を学内専用ホームページ及び文書で周知した。 	<p>ウェイト小計</p>

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

- ・ 聴覚障害学生の18年度の避難訓練において、社団法人日本火災報知機工業会と連携し、携帯電話のメールを利用した通報テストを行うとともに、アンケート調査を実施し、聴覚障害学生に対する避難通報の在り方を検討した。

【平成19事業年度】

- ・ 全国的な麻疹の流行に対し、本学学生が発症した場合の対応策を決定するとともに、麻疹に関する注意事項を学内専用ホームページ及び文書で周知した。
- ・ 火事、地震等の安全確認について、より具体的なマニュアルの作成に向けて学生委員会で項目・概要案を作成した。

2. 共通事項に係る取組み状況

【平成16～18事業年度】

○施設マネジメント等が適切に行われているか。

- ・ キャンパス整備計画において、特命学長補佐を置き、キャンパス整備計画書の作成及び新寄宿舍の構想案作成等の取組みを行い、教育研究評議会と政策調整会議において報告した。
- ・ 「教育課程実施検討WG」で4年制大学の授業に対応するため、教室の使用状況を調査し、現有施設の中で短期大学部の授業と合わせた教室使用計画を策定した。
- ・ 環境保全対策としては、既設の太陽光発電システムに加え、校舎棟に環境に配慮したGHP式空調機の導入を図った。

○危機管理への対応策が適切にとられているか。

- ・ 全学的・統合的な危機管理体制については、筑波技術大学危機管理規則を制定し、予想不可能な危機について、柔軟かつ即時に対応できるよう危機管理対策本部の設置とその権限を明確にした。
- ・ 研究費の不正使用防止のための体制・ルールとして、筑波技術大学における研究活動の不正行為防止等に関する規則を制定し、不正防止委員会を設置するとともに、研究不正活動に関する通報等の対応のために通報窓口を設置した。

- ・ 学内教職員専用ホームページに安全マニュアルを掲載し、視覚に障害のある教員にも対応できるように読み上げソフトを導入した。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ・ 17年度業務実績の評価において課題として指摘された災害、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルの策定と危機管理に関しての全学的・統合的な危機管理体制の確立が指摘されたことについて、前者については、聴覚・視覚障害の特性に配慮しながら、共通的なものを統合し、全学的マニュアルを作成した。

【平成19事業年度】

○施設マネジメント等が適切に行われているか。

- ・ 施設環境防災委員会の下に設置した「新学生寄宿舍専門委員会」において検討された聴覚・視覚障害の特性に配慮した新しい学生寄宿舍計画に基づき概算要求した結果、20年度予算措置された。

○危機管理への対応策が適切にとられているか。

- ・ 情報システムへの不正アクセス等に対応するセキュリティ対策や個人情報保護のため、筑波技術大学情報システム運用基本方針を作成した。
- ・ 研究費の不正使用防止のため、筑波技術大学における公的研究費等の運営・管理に関する規則を制定するとともに、適正かつ効率的な研究費の管理・監査を行うため、筑波技術大学における公的研究費不正防止計画を策定した。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ・ 研究費の不正使用防止のため、筑波技術大学における公的研究費等の運営・管理に関する規則を制定するとともに、適正かつ効率的な研究費の管理・監査を行うため、筑波技術大学における公的研究費不正防止計画を策定した。

VI 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 6億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要として借り入れることも想定される。	1 短期借入金の限度額 6億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要として借り入れることも想定される。	該当なし	

VIII 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	該当なし	

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の充実に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の充実に充てる。	該当なし	

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期目標	聴覚・視覚障害を補償した教育を通じて、幅広く深い教養、高い公共性・倫理性及び総合的な判断力、生涯にわたって学習するための基本的素養を身につけさせるとともに、技術の高度化、専門化に柔軟に対応できる専門的知識・技術とその応用能力を育成し、各専門の分野において社会に参画・貢献できる専門職業人を養成する。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【31】 ○各年度の学生収容定員は別表のとおりとする。	【31】 ○平成19年度の学生収容定員は別表のとおりとする。	
【32】 ○教養教育の成果に関する具体的な目標の設定 幅広く深い教養及び総合的な判断力、生涯にわたって学習し、社会人として活躍しうる基本的素養を身につけさせる。 また障害関係科目により障害の理解・克服を促すとともに、障害補償演習や言語・情報関係教育を通じて、情報化、国際化の進展に対応できるコミュニケーション・スキルを高める。	【32】 ○教養教育の成果に関する具体的な目標の設定 「教育課程実施検討WG」において、教養教育科目、障害に関する科目、情報リテラシー科目、語学教育科目及び保健体育科目の授業内容・時間割等の検討を19年度も継続するとともに、結果の整理・分析を行う。障害関係科目については、障害の理解に関して、障害補償演習や情報リテラシー科目、語学教育科目については、コミュニケーション・スキルの面からそれぞれ授業実施効果について整理・分析を行う。	【WGでの検討の継続】 産業技術学部、保健科学部では、それぞれ障害者高等教育研究支援センター障害者基礎教育研究部の教員をメンバーに加えた「教育課程実施検討WG」を引き続き開催した。学生のクラス編成、時間割等、教育課程の実施についての検討を継続し、3年次に進級する1期生の受入体制の整備に努めるとともに、1～3年次のカリキュラム及びシラバスの作成を行い、ホームページ等に掲載した。 「教育課程実施検討WG」において「設置審」以降のカリキュラム改訂の方向性として、類似科目の整理、非常勤担当科目の妥当性、「初年次教育」の充実、単位数の見直しなどを検討した。
【33】 ○専門教育の成果に関する具体的な目標の設定 各専門分野の技術の高度化、専門化に柔軟に対応できる専門的知識・技術とその応用能力を育成するとともに、社会に積極的に参画・貢献できる専門職業人を養成する。	【33】 ○専門教育の成果に関する具体的な目標の設定 ・専門職業人としての実力を学生に身につけさせるために、「教育課程実施検討WG」において、専門基礎教育科目、専門教育科目のカリキュラム、授業内容、クラス編成、時間割等に関する検討を引き続き行うとともに結果の整理を行う。 ・専門基礎教育科目と専門教育科目、及び専門科目相互で連携の取れた授業が展開できるよう、担当者間での検討	【WGでの検討の継続】【関連科目の連携】 引き続き、産業技術学部、保健科学部において、障害者高等教育研究支援センター障害者基礎教育研究部の教員をメンバーに加え、「教育課程実施検討WG」を開催した。産業技術学部と保健科学部の各学科及びコース別の専門教育系科目のカリキュラム、クラス編成、時間割等を主要な検討項目として作業を進めることにより、1～3年次授業科目の時間割、シラバスを策定した。また、関連科目の担当者間で授業内容等の連携の検討を継続実施し、特に3年次専門教育への移行に備えた。

	<p>を継続する。</p>	
<p>【34】 ○卒業後の進路等に関する具体的な目標の設定 産業技術学部では情報、システム、デザイン関係、保健科学部では保健、情報関係の専門職業人・技術者としての就職を確保するため、インターンシップなどを通して職業指導の充実を図るとともに、産業界との連携に努める。また、国家試験など資格試験の合格率を高い水準に維持する。なお、学習意欲の高い学生には大学院等への進学も奨励する。</p>	<p>【34】 ○卒業後の進路等に関する具体的な目標の設定 ・企業及びハローワークへの訪問などを通じ、学部学生に対するインターンシップ及び企業人等による特別講義の実施内容の充実を努め、開講に備えるとともに、学部学生と短期大学部学生に対する更なるインターンシップや就職先の確保に努める。 ・視覚部（短期大学部鍼灸学科と理学療法学科）における国家試験合格率を高い水準に維持するための指導プログラムについて検討を継続実施し、より充実したものにする。また、情報処理学科では情報処理関連の資格を受験する学生に対する個別指導を19年度も継続して行う。 ・理療科教員養成施設や大学院進学等に関する情報を学生に提供できるように、情報の収集を継続的に行うとともに、受験希望者には特別指導を19年度も継続して行う。</p>	<p>【インターンシップなど職業指導の充実】 産業技術学部では、企業及びハローワークなどを訪問し、学部学生のインターンシップ受入れ先の開拓及び企業に対する大学説明会を実施した。 短期大学部視覚障害関係学科では、3年次の希望学生に対して就職相談・就職斡旋の便宜を図るためにハローワーク（公共職業安定所）への登録を行った。また、情報処理学科では、3年次の特別実習として夏期休業中のインターンシップを実施した。 主として就職委員会、各学科・専攻及び障害者高等教育研究支援センターの就職担当教員による職業指導、公共職業安定所訪問などを継続し、職域の拡大、就職先の確保に努めた。 【国家試験等の対策】 引き続き、短期大学部鍼灸学科では、3年次を対象とした国家試験対策としての補講を年間通して行った。また、短期大学部理学療法学科では、全国規模の模擬試験（日本理療科教員連盟模擬試験）を受験させ、その結果を学科会議に報告し、対策を検討した。 19年度のおん摩マッサージ指圧師国家試験は100%、はり師、きゅう師試験はどちらも90.9%の合格率であった。 短期大学部理学療法学科では国家試験模擬問題を作成し、3年次に対し、国家試験に対する自覚を促すために1回、臨床実習終了後に1回の補講を実施した。また既卒者の国家試験不合格者に対して国試問題見直しの指導を行った。19年度の理学療法士国家試験の合格率は、50.0%であった。 短期大学部情報処理学科では、情報処理関係の資格試験（情報処理技術者試験、システムアドミニストラータ試験）を受験する学生に対して時間外に補講を行った。 【大学編入等の進学奨励】 短期大学部においては、早い時期に大学編入等進学の意欲のある学生、進学の可能性のある学生に対し、進学希望大学の検討、具体的な進学予定先での情報収集、それに基づく勉学指導等のきめ細かな指導を継続実施した。</p>
<p>【35】 ○教育の成果・効果の検証に関する具体的な方策 教員相互の授業評価や学生による授業評価等の結果を活用し、教育指導等の改善に努めるため評価委員会を設け、教育の成果や効果を検証し、評価の内容を教員と学生にフィードバックすることにより授業の改善や就職・進路指導の改善を図る。また教育成果の評価法に関する研究プロジェクトを立ち上げ、研究成果をまとめる。</p>	<p>【35】 ○教育の成果・効果の検証に関する具体的な方策 ・学生による授業評価及び教員相互の授業公開を18年度に引き続き実施し、データを整理してその結果を担当教員にフィードバックする。また、教員の教授能力の向上及び授業改善を目的とするFD（ファカルティディベロップメント）を全学、学部、センター、または聴覚・視覚障害系の単位で計画する。 ・学期ごとの学科・専攻内の教員全員での学生の学習状況や学習到達度、授業内容に関する情報交換のみならず、これらに関する産業技術学部、保健科学部と障害者高等教育研究支援センターとの間での情報の交換会の開催を継続する。障害者高等教育研究支援センター教員は産業技術学部における初年次担任、保健科学部における副担任と</p>	<p>【学生による授業評価の実施】 産業技術学部では、「学生による授業評価」「若手教員の塾学校訪問」など、教員の教授能力の向上及び授業改善を目的とするFDを実施した。 保健科学部では、「学生による授業評価」「教員相互の授業公開」「FD」等を実施するため、各学科・専攻及び障害者高等教育研究支援センター（視覚障害系）から選出された教員で授業評価等委員会を設置し、それぞれ実施した。「学生による授業評価」を4年制大学の1・2年次の授業科目について、1、2学期末に実施し、1学期の集計結果は授業改善に供するため、担当教員にフィードバックした。19年度は、学生に対する質問項目の内容を検討し、若干の変更を加えて行った。また、教員相互の授業参観を4年制大学の2学期（短大も2学期）に実施した。参観後にアンケート調査を行い、その結果を通して教員相互の授業方法改善の資料とした。現在、結果の情報公開の方法について検討中である。 【定期的情報交換】 産業技術学部では、学期ごとに学科内の教員全員での学生の学習状況や学習到達度、授業内容に関する定期的な情報交換のみならず、障害者高等教育研究支援センターの教員との情報交換会を2回開催した。 保健科学部では引き続き、1年次の学年担当教員の構成については、各学科・専攻所属の教員による担任に加え、障害者高等教育研究支援センター障害者基礎教育部門の教員が副担任として参加し、定期的（月1回程度）に学生の学習状況等について情報交換を行い、学生の教育・指導に役立てた。また、各学期末には各学科・専攻内で学生の学習</p>

して、学科専攻の担任との共同体制のもとに、引き続き学生の指導にあたる。

状況や学習到達度、授業内容及び期末試験結果に関する情報交換を行った。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

中期目標

筑波技術大学の理念を踏まえ、アドミッション・ポリシーを明確にし、これに応じた学生の受け入れを図る。また、教育目的・目標に則して、教育課程を編成し、体系的な授業内容を提供し、教育課程や個々の授業の特性に合致した授業形態、学習指導法等を行うとともに、成績評価基準を明確にする。
さらに、聴覚・視覚に障害を持つ社会人に再教育の場を提供する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【36】 ○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 アドミッション・ポリシーを策定し、適切かつ広範な広報活動を実施し、入学者募集基準や教育内容の周知を図る。また、入学資格や受け入れ方針、障害の特性や自立意欲などの評価法及び基準の検討を行い、社会人の受け入れを含めて入学者選抜方法の改善を検討する。さらに、研究生、科目等履修生の受け入れの拡大を図る。</p>	<p>【36】 ○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 ・引き続き、聾学校、盲学校、一般高校、福祉協議会、ロービジョンクリニック等を訪問し、各機関の希望に応じた大学説明会を開く。また、学生の保護者、障害児を持つ親の団体や高等学校の進路担当者、養護教諭等との連絡を密にし、通常の学校で学ぶ聴覚・視覚障害生徒の状況把握に努め、PR活動を積極的に行うとともに、これらの効果を検討し、改善に努める。 ・19年度も「大学説明会WG」を設置し、北海道、東京、名古屋、関西、九州及びつくばで本学主催の大学説明会を開く他に、各地で開催される大学進学ガイダンスに参加し、各学部、各学科・専攻の教育内容、教育成果の理解、周知を図る。また、大学説明会参加者のアンケートの集計結果や反省会で出された意見をまとめ、大学説明会の在り方や効果についての検討を行う。 ・1、2年次学生に対し、入学試験成績と入学後の成績に関する追跡調査を実施することにより入学資格や受け入れ方針、障害の特性や自立意欲などの評価法及び基準の検討のためのデータを整理する。</p>	<p>【大学説明会等の開催】 産業技術学部では、聾学校、一般高校等を訪問し、各機関の希望に応じたミニ大学説明会を開いた。また、障害児を持つ親の団体や高等学校の進路担当者、養護教諭等との連絡を密にし、PR活動を積極的に行うとともに、これらの効果を検討し、改善に努めた。 19年度も「大学説明会WG」を設置し、東京、名古屋、大阪及びつくばで本学主催の大学説明会を開催した。また、大学説明会参加者のアンケートの集計結果や反省会で出された意見をまとめ、大学説明会の在り方や効果についての検討を行った。 保健科学部では、5月～6月にかけて名古屋・静岡・新宿・岡山・仙台・宮崎での大学・短期大学進学ガイダンスに参加して受験相談・教育内容等の照会に応じた。7月に北海道・九州・関西・つくば会場において本学主催の大学説明会を開催した（4会場で合計61名の参加者）。また、8月には2度にわたるオープンキャンパスを開催（合計105名の参加者）し、受験生と関係者を対象とした模擬授業を開講した。つくば会場での大学説明会及びオープンキャンパスにおいては、障害者高等教育研究支援センター障害補償教育室、附属図書館、体育館、学生寄宿舍、東西医学統合医療センターを公開した。なお、説明会等参加者全員に対して、教員による個別フォロー体制を設けて、受験情報の提供や相談対応等を継続して行った。 19年度に実施した大学説明会等の結果を分析し、改善点を検討した。20年度は、本学主催の大学説明会は北海道・九州及び関西の3カ所とし、本学での大学説明会をオープンキャンパスに組み入れ計3回のオープンキャンパス、また、5月上旬にプレ・オープンキャンパスを開催し、体験学習あるいは進学相談・学内見学を行う方向で準備を開始した。 4年制大学化に伴い、各種受験情報誌に広告を掲載するとともに、受験生確保のために、一般高校、盲学校（高等部）、全国弱視学級、障害者関連センター協会、日本盲導犬総合センター、日本網膜色素変成症協会、医療関係（医科大学を含む）、学会関係、関係学校・施設・機関等へ大学紹介の電話連絡や直接訪問、資料・CDの配布等の広報活動を行った。また、本学の紹介及びAO入試、個別学力試験に向けた受験生確保のため、朝日新聞のパナー広告に年間を通して掲載した。 引き続き、保健科学部入試特別対策委員会（保健科学部と障害者高等教育研究支援センター視覚障害系の教員及び視覚障害系支援課職員で構成）を開催し、受験生確保のための対策について検討した。情報システム学科を中心として、普通科高等学校の各県進路指導協議会幹事校と連絡を保ち、普通科高等学校で学ぶ視覚障害学生の状況把握に努めた。また、茨城県高校進路指導研究会に配布するパンフレットの作成を通してPR活動を行った。さらに、全国の盲学校に保健科学部の入学試験制度（センター試験の実施と入学者選抜の変更点）を説明した。特に、入学希望学生が在籍する盲学校には学科</p>

スタッフが訪問し進路担当者との連絡を密にして、新制度入試の不安を払拭することに努めた。保健科学部保健学科学療法学専攻では、関連団体の機関誌への広告掲載を行い、北海道視覚障害者連合会の機関誌に学校紹介文を掲載した。鍼灸学専攻では、北海道及び東北地方の一般高校（進路指導部）に電話連絡を行い、大学案内と視覚障害生徒の状況について問い合わせを行った。

【入学試験制度の検討】

産業技術学部では、2年次学生に対し、入学試験成績と入学後の成績に関する追跡調査を実施し、全教員に公表するとともに、入学資格や受入れ方針、障害の特性や自立意欲などの評価法及び基準の検討のためのデータを整理した。

保健科学部では、入学試験成績と入学後の成績に関する追跡調査を実施するため、各学科・専攻及び障害者高等教育研究支援センター障害者基礎教育研究部の教員をメンバーに入試成績追跡委員会を設置し、2年次学生の入学試験成績と入学後の成績のデータを整理した。その結果を基に入学資格や受入れ方針、障害の特性や自立意欲などの評価法及び基準の検討のためのデータを整理した。また、AO入試の試験科目の妥当性、AO入試の選抜方法、推薦入試と一般入試の割合などについて各専攻・学科において再検討を行い、改訂のための準備作業に入った。

【研究生、科目等履修生の受け入れの拡大】

研究生、科目等履修生の出願要項を作成し、学内に掲示するとともにWebに掲載した。保健科学部保健学科鍼灸学専攻では、19年度に2名の研究生を受入れ、経絡経穴及びリンパの流れに関する研究を行った。

【37】
○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策
教養教育、専門基礎教育、専門教育を関連させ、一貫性のある教育課程を編成する。特に、専門教育については、個々の学生の適性や目標に応じた学習プログラムに対応できるように、幾つかの専攻やコース、履修モデルを作成し、選択性を高める。また、教育課程に関する学生の評価や定着状況等を踏まえて、その改善を図る。

【37】
○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策
・「教育課程実施検討WG」において、特に、1年次の教養教育系科目、専門基礎教育科目の関連に関して、18、19年度の実施結果に基づき問題点等を整理・分析する。
・専門教育の基礎となる数学の教育については、「数学教育連絡会」において、専門基礎教育科目との内容調整、クラス編成の在り方等の検討を継続する。
・学科ごとにコース制の在り方、学生に提示する履修モデル、専門教育科目の授業内容等について、個々の学生の適性や目標に応じた学習が進められるように選択性の拡大を図れるよう検討を継続する。

【教育課程編成の検討】
産業技術学部では、専門教育の基礎となる数学教育について、「数学教育連絡会」において、専門基礎教育科目との内容調整、クラス編成の在り方等の検討を実施している。
また、学科ごとにコース制の在り方、学生に提示する履修モデル、専門教育科目の授業内容等について、個々の学生の適性や目標に応じた学習が進められるように選択性の拡大を図れるよう検討をした。
保健科学部では、教養教育系科目、専門基礎科目及び専門科目に関する教育内容を関連させた有機的なカリキュラムの編成を行った。特に、1、2年次の教養教育科目、専門基礎科目に関しては、「学生による授業評価」を行い、その実施結果をまとめ、問題点を検討し次年度に反映させることとした。
また、保健科学部保健学科鍼灸学専攻では、鍼灸マッサージ師のための機能訓練指導員関連分野のコース設置の可能性を検討するため、全国から機能訓練指導員研修希望者を募集し、計6回の講習会（14講座、32時間）を41名の研修希望者（定員20名）の中から24名の受講者を決定し、高度な研修内容を実施した。
「教育課程実施検討WG」において、特に、教養教育系科目と専門基礎教育科目の関連性に関して、18、19年度の実施結果に基づき問題点等を整理・分析するための調査表の項目を検討した。

【38】
○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策
障害に配慮したきめ細かい指導ができるように、TA導入などを含め、能力別や少人数のクラス編成に必要な実施

【38】
○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策
・基礎学力が不足している学生に対する補習、個別指導、履修歴による指定科目など17、18年度に関して実施した結果の整理を行う。

【基礎学力不足学生への対応】
産業技術学部では、実験、実習や講義と演習を関連づけ、実体験と理論を有機的に組み合わせ理解を深める授業の展開について、内容と方法の調整を、担当者間で引き続き行うとともに、実施結果に関する検討と検討結果の整理を行った。
短期大学部では企業や官庁の最先端技術者や経営者が担当する授業を継続開講した。また、20年度から実施するインターンシップについては、実習プログラムの一層の充実を図るための会議を開き、学部学生に対する新たな受け入れ先の開拓に努めた。

<p>体制を整える。また、他大学との単位互換、留学の奨励、インターンシップなどにより、本学以外の教育資源の活用を図る。</p> <p>さらに、シラバスの内容を毎年見直すとともに、それぞれの項目が授業の内容を適切に表しているかを検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、コンピュータ室の整備やリテラシー教育の早期一斉教育の導入により、学生に学内LANの使用の奨励を図るとともに、携帯電話や学内LANの活用により、学生が自学自習できるシステムとしての評価を行い、改良に努める。また、講義ノートの電子化を試行的に行い、作成基準や電子化による教育効果を検討する。 ・実験、実習や講義と演習を関連づけ、実体験と理論を有機的に組み合わせて理解を深める授業の展開について、内容と方法の調整を、担当者間で引き続き行うとともに、実施結果に関する検討と検討結果の整理を行う。 ・引き続き、短期大学部では企業や官庁の最先端技術者や経営者が担当する授業を継続開講する。インターンシップについては、実習プログラムの一層の充実を図るとともに、学部学生と短期大学部学生に対する新たな受け入れ先の開拓に努める。 	<p>保健科学部保健学科の鍼灸学専攻、理学療法学専攻では、専門基礎科目の理解不足の学生に対して補習、個別指導を継続して行い、専門教育への対応を図った。理学療法学専攻では試験・口頭試問を繰り返し行い、学力の定着を図った。さらに、情報システム学科では、アドバイザー制を敷いて、学生に対する個別指導を行った。</p> <p>【学内LANによる自学自習システム構築】</p> <p>産業技術学部では、オートロックの導入により、コンピュータ室がいつでも使えるように整備し、学生に学内LANの使用の奨励を図るとともに、携帯電話や学内LANの活用により、学生が自学自習できるシステムとしての評価を行い、改良に努めた。</p> <p>保健科学部では、教室、会議室などの共用スペースを中心として無線LANのアクセスポイントを設置し、授業や会議などで活用している。また、一部の授業では講義内容をWeb上に公開した。情報システム学科では、講義資料・演習等を学生宿舎からアクセス可能なサーバに置くことにより、自学自習を促した。</p> <p>18年度11月からチュータによる英語の個別指導を3名の学生に対して行った。指導を受けた学生は、留年することなく進級できた。19年度は範囲を広げ、物理学（10時間）、数学（8時間）については、希望者を対象としたチュータによる集団指導、英語（のべ24時間）については受講を指定した学生の個別指導の形で低学力者に対する補習を行った。</p> <p>物理実験室（215室）をコンピュータ室として設備を整えるとともに、教室及び自習室としても活用できるようにした。</p>
<p>【39】</p> <p>○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>すべての授業について明確な成績評価基準を策定し、学生に公表する。</p>	<p>【39】</p> <p>○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>20年度のシラバスを作成する際に、その授業の成績評価基準等を、18、19年度に引き続き明確に記述させるとともに、統一性、一貫性、透明性のある成績評価を実施する方法についても継続検討する。また、引き続き、透明性についての方策の一つとして、各学科等内のみならず、産業技術学部、保健科学部及び障害者高等教育研究支援センターとの間で成績評価に関する情報の交換を毎学期終了時に行う。</p>	<p>【成績評価基準等の明確化・成績評価法の検討】</p> <p>シラバスの内容の再検討を行うとともに、4年制大学分については、授業内容や評価方法・基準をより明確にした20年度シラバスの作成に取り組んだ。成績評価基準等に関しては、すでにシラバスに明記され、産業技術学部、保健科学部及び障害者高等教育研究支援センターとの間で成績評価に関する情報の交換を毎学期終了時に継続実施した。統一性、一貫性についての方策の一つとして、「履修規程」の中で成績評価の基準である評語を作成し提示した。</p> <p>保健科学部では、シラバスの内容の再検討を行うとともに、4年制大学化に伴い、授業内容をより明確にしたシラバスの作成に取り組んだ。また、20年度のシラバスを作成する際、前年度に引き続き、様式に「成績評価方法」の欄を設け、その授業の成績評価基準等を明確に記述させるとともに、統一性、一貫性、透明性のある成績評価を実施する方法について検討した。さらに、20年度シラバスの作成に当たって、「学習到達目標」の項目を新たに追加し、学生が学習する到達目標を具体的に示した。また、1回目の講義においてシラバスを用いたガイダンスを行うこととした。</p> <p>理学療法学科では前年度に引き続き、学科の全学生に実施したアンケートにおける要望により、実技試験に関する採点基準を事前に学生に提示明記するようにした。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標
 教育目的・目標の実現を図るために、授業内容及び方法の改善に必要な教育体制及び教育支援体制を整え、授業担当教員を対象とした組織的な研修の推進を図る。
 また、授業評価の結果を教育の質の向上及び改善の取り組みに結びつける。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【40】 ○適切な教職員の配置等に関する具体的方策 専門教育系の教員も必要に応じて教養教育を担当するなど、教養教育系と専門教育系の科目の領域を越えた科目担当を実施する。 大学の基本的な目標を達成するための効果的な教員の配置、役割分担を検討する。</p>	<p>【40】 ○適切な教職員の配置等に関する具体的方策 「教育課程実施検討WG」において、教養教育系と専門教育系の科目の領域を越えた科目担当を取り入れた教育課程について、検討と整理を行う。</p>	<p>【専門系と教養系の領域を超えた科目担当の実施】 教育活動の検討においては、これまでの検討結果を活かし、教養教育系教員の専門基礎教育科目や専門科目担当の拡大について検討を行い、特に情報科学系の専門科目を担当するよう計画した。また、実施結果に基づき、専門教育系教員についても専門基礎教育を担当するに止まらず、総合教養科目などの教養教育系科目を担当することの検討を継続した。 保健科学部では、専門基礎教育系教員及び専門教育系教員が、1年次の総合教養科目「健康と東洋医学」「人間の一生と病気」「老人と介護」「化学概論」「生物学概論」及び2年次の専門基礎教育科目「生命科学」「健康保健学」「スポーツ医学」「経験医術」を担当した。 また、学部の教務委員会において「設置審」以降のカリキュラム改訂の方向性として、類似科目の整理、非常勤担当科目の妥当性、初年次教育の充実、単位数の見直しなどの検討を開始した。</p>
<p>【41】 ○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 聴覚・視覚の障害を補償する設備を充実するとともに、自由にアクセスできる情報システムやインターネットを十分に活用できる学習環境を整える。また、附属図書館においては、図書全般の充実を図るとともに、聴覚・視覚障害関係の図書や教養教育のための図書の充実に努める。</p>	<p>【41】 ○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 ・「既存施設の利用状況調査」結果に基づき、設備・備品の適正な運用、卒業研究を含めた教育施設の確保に努め、教育に必要な施設などの適正な使用を引き続き推進する。 ・聴覚障害教育の領域においては、教室、実習室等に設置された視覚情報提示システムが有効に活用され、情報が学生に確実に伝わるよう、講義ノートの電子化を試行するなどにより視覚化した教材の充実を図る。 ・視覚障害教育の領域においては、学習環境の整備のため、引き続き、附属図書館や教室に設置してあるコンピュータの個別設定と障害補償システムの効果的な利用方策について重点的に点検し、必要に応じて、改良を行う。 ・聴覚障害系図書館においては、映像</p>	<p>【教育に必要な設備整備】 産業技術学部では、「既存施設の利用状況調査」の結果に基づき、設備・備品の適正な運用、卒業研究を含めた教育施設の確保に努め、教育に必要な施設などの適正な使用を担当者間で調整した。 保健科学部保健学科鍼灸学専攻では、新たに整備した手技鍼灸実習棟において、衛生面への工夫としてベット毎に備え付けた洗面台、煙に気兼ねなく灸実習や研究が行える個室の設置、外部団体からの施術デモンストレーション依頼に備えての軽量折り畳み施術台(ベッド)の導入などを行った。保健科学部保健学科理学療法専攻では、教育用機器(スライドプロジェクタ、ビデオデッキ、ビデオ教材等)を購入整備した。</p> <p>【聴覚障害学生への支援】 産業技術学部では、電子メールによるレポート提出、インターネット教材の授業への導入、電子掲示板を利用した授業の展開等、各種メディアを効果的に活用した教育を進めた。</p> <p>【視覚障害学生への支援】 保健科学部の各学科及び障害者高等教育研究支援センターでは、ロービジョン学生への支援に力を入れ、夜盲用の懐中電灯・拡大鏡・遮光レンズ等の学生への貸し出しを継続して実施した。 保健科学部の授業で使用するコンピュータは、視覚障害学生でも容易にログイン可能なスマートカードによる認証を行っている。弱視学生に対しては2台の液晶モニタを設</p>

	<p>資料について、既存の資料も含め、DVD化、ハイビジョン高画質化を推進する上での問題解決について検討を進める。また、視覚障害系図書館においては、録音資料のデジタル化の推進を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、図書の充実を図るため教職員からの寄贈を継続実施する。 ・引き続き、全学的に電子メールによるレポート提出、インターネット教材の授業への導入、電子掲示板を利用した授業の展開等、各種メディアを効果的に活用した教育を進める。 	<p>置して、全画面表示と部分拡大表示を同時に、全盲学生に対してはピンディスプレイと点図ディスプレイを設置して、点字と点図による支援を行っている。</p> <p>〔図書館の充実〕 聴覚障害系図書館においては、現在所蔵している字幕入りテープのオリジナル発行元に対して、本学でのDVD複製許可について確認するため、発行元のリストアップ等の作業を進めた。視覚障害系図書館においては、録音資料のデジタル化について、障害者高等教育研究支援センターとの連携を図り、デジタル化を開始することとなった。</p> <p>所蔵図書の充実を図る方策の一つとして、昨年度に引き続き、教員に対して教養及び専門図書等の寄贈依頼の文書を配布した。</p> <p>本学の今後の学年進行、また、大学院や理療科教員養成課程の設置等を視野に入れ、教育支援、研究支援、情報発信を3本柱にした図書館の将来構想をたて、計画的に取り組んで行く必要があることから、学生及び教員に対して図書館利用に関するアンケートを実施し、アンケート結果などを参考に、「附属図書館マスタープラン」の作成を開始した。</p> <p>〔各種メディアを効果的に利用した教育〕 聴覚障害系の教育においては、教室、実習室等に設置された視覚情報提示システムが有効に活用されている。情報が学生に確実に伝わるよう、設備の改善及び更新を図った。</p> <p>保健科学部では引き続き、1年次の教養教育系科目（情報基礎I、同演習I）において、電子メールの使用法、ワープロソフトによる報告書作成などのリテラシー教育を行うことを継続し、学生に対し早期に情報ネットワークを利用できるスキルを身につけさせた。保健科学部保健学科理学療法専攻では、生活環境論やその他の授業において、授業改善の一環として、コンピュータ及びインターネットを利用した授業を増加させたが、引き続き、その運用や授業展開などについて改善を図っている。情報システム学科では、教育用コンピュータシステム（スマートカードによる認証、部分拡大表示、ピンディスプレイ、点図ディスプレイ、視覚障害者グラフィックス配信システム等）の運用を継続し、授業展開などについて改善を図った。</p>
<p>【42】 ○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 評価委員会による評価結果を予算配分、昇格人事等に活用する。</p>	<p>【42】 ○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 評価委員会の各部局委員等で立ち上げた「教育成果・教育研究活動の評価プロジェクト」による部局単位の報告書に基づき、教員に対する教育の成果や効果の検証を試行的に行い、評価の内容を教員等にフィードバックする。</p>	<p>〔教育業績の評価基準の検討〕 20年度の本格実施を目標として、産業技術学部と保健科学部においては、学部長、学科・専攻長及び各学科・専攻より選出された教員から構成される「研究プロジェクト」を継続開催し、教員の個人評価を進めるための基本的な考え方、評価項目、基準、手続きなどを引き続き検討した。</p> <p>産業技術学部では、評価委員会の委員等で立ち上げた教育・研究の評価に関する「研究プロジェクトWG」による「個人評価評点表」に基づいたプログラムシステムを作成し、9月にWGのメンバーによる試行を行い、11月には全教員で試行を実施した。</p> <p>また、保健科学部では昨年度全教員に行った個人評価のアンケート調査をまとめ、全学的な業績評価に関する基本項目の検討資料を作成した。さらに、これらの資料を基に「個人評価評点表」を作成し、学部教員19名に自己評価を依頼し、評価項目の妥当性を確認するモニター調査を行った。</p> <p>障害者高等教育研究支援センターでは、昨年に引き続き教員評価WGを組織し、独自に作成した教員評価を実施した。支援センター教員全員の回答結果の分析作業を行った。引き続き評価委員会WGとの連携において新たな評価項目等の作成作業を進めた。</p>
<p>【43】 ○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 障害を補償した効果的な指導方法の改善・開発をさらに</p>	<p>【43】 ○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 ・引き続き、最新の情報技術及びメディア関連技術を応用した教育機器・教材の活用方法の開発や障害補償システム</p>	<p>〔障害補償システムの開発成果等〕 産業技術学部では、最新の情報技術及びメディア関連技術を応用した教育機器・教材の活用方法の開発や障害補償システムの開発等を積極的に進めた。</p> <p>また、教養教育系科目や専門教育系科目の18、19年度授業の実施結果に関する検討と検討結果の整理を行い、教科書や資料作りのための基礎資料を継続収集した。</p> <p>保健科学部及び障害者高等教育研究支援センターでは、前年度に引き続き共同で「授</p>

推進するとともに、教材、学習指導法、障害の理解、コミュニケーション・情報保障のスキル（手話、点字、保障機器使用等）等に関する全学的なFDを定期的実施する。また、新任教員に対して、障害の理

解や効果的な指導法に関する研修を実施する。

ムの開発等を積極的に進め、その成果を授業FDで取り上げる。また、各障害の特性に配慮した授業展開の進め方や手話実技、点字教材等についてのFDも合わせて実施する。

・教養教育系科目や専門教育科目の18、19年度授業の実施結果に関する検討と検討結果の整理を行い、教科書や資料作りのための基礎資料を継続収集する。

・引き続き、手話実技研修の充実を図るとともに、点字実技研修への協力や新任教員を対象とした視覚障害者用教材に関するオリエンテーション・点字基礎講習を開催する。

業に関する学習資料を学生個人あるいは教員の希望に応じて即時的に提供する支援事業」を継続的に行い、視覚障害学生の学習支援体制の充実を図った。

また、特別教育研究経費により、現在以下のようなシステム開発を進めている。

- ・プリンタ用点字・点図の作成、印刷ソフトウェアの改良
- ・点訳・音訳支援ツールの開発
- ・手書き板書システムの開発

【FD等の実施】

平成20年度から義務化されるFDの充実を図るため、副学長を室長とした「FD・SD企画室」を設置し、下記のFD・SD実施に関する方針決定や企画を行った。

○ FD・SDガイドブックの作成

・平成20年度作成に向け、編集方針（対象者、章立て、項立て）を決定。

○ 講演会実施

- ・第1回「我が国の教員養成の課題について」
- ・第2回「私の考える筑波技術大学の教職員に求められる資質について」

○ 各種研修会・フォーラム等への参加

○ FDネットワーク“つばさ”への加盟

・東日本地域（北海道、東北及び関東）の大学など34高等教育機関（大学等）が連携し、教員の資質向上を図る組織「FDネットワーク“つばさ”」（事務局：山形大学）に加盟した。

春日キャンパス第1回FDとして「春日地区海外報告」を開催した。1）ラオス・カンボジアAMIN講習会報告、2）長春・北京学生研修報告、3）アメリカ学生研修報告について教員と学生から発表を行った。

春日キャンパス第2回FDとして、国際視覚障害者教育協議会（ICEVI）会長のラリー・キャンベル氏講演会を開催した。キャンベル氏の所属するOverbrook盲学校（国際事業部）と日本財団が2000年から取り組んでいる東南アジア視覚障害者への技術支援事業（ON-NET）を通して見たアジアの視覚障害者支援事業の問題点などについての講演を行った。

保健科学部、障害者高等教育研究支援センターで研修中の韓国障害者雇用促進公団の代表者による「韓国障害者就労の実情と韓国障害者雇用促進公団の活動について」と題しての講演会を春日キャンパス第4回FDとして開催した。視覚障害者などの新しい職域として注目されるテレマーケティング（コールセンター）要員育成状況なども紹介され、韓国の障害者の雇用状況などについて活発な意見交換が行われた。さらに、韓国障害者雇用促進公団の4名による「筑波技術大学研修の成果」を春日キャンパス第5回FDとして開催し、FD終了後には研修修了証書を授与した。

【手話・点字等の実技研修】

春日キャンパスでは、点字実技研修講習会を障害者高等教育研究支援センター視覚障害系が主体となり、新任教職員に対して実施した。

天久保キャンパスでは、障害者高等教育研究支援センター聴覚障害系が主体となり、職員を対象に手話実技講習会を実施した。

障害者高等教育研究支援センター障害者支援研究部（聴覚障害系）では、非常勤講師及び新任教員を主な対象としたDVD教材を作成し、授業実施上のコミュニケーション面での教育的工夫について解説するとともに、天久保キャンパス全教員に対して配布した。

障害者高等教育研究支援センター視覚障害者系の「高等教育のための学内外視覚障害者アクセシビリティ向上支援事業」として16タイトルの情報関係図書と6タイトルの鍼灸・基礎医学関係図書の点訳を学外の点訳グループ等に依頼し、完成した。その間、点訳に関する問い合わせに対応する体制を学内に整備した（特別教育研究経費）。

さらに、鍼灸・基礎医学関係図書5タイトルの録音（DAISY）図書化を学外の音訳グループに依頼し、完成した。その間、音訳上の問い合わせに対応するための体制を学内に整備した。また、完成した録音図書を視覚障害者等に無償頒布できるようにするた

<p>【44】 ○全国共同教育，学内共同教育等に関する具体的方策 インターンシップ，放送大学や他大学との単位互換，学外（海外を含む）とのリアルタイムの双方向学習を推進する。</p>	<p>【44】 ○全国共同教育，学内共同教育等に関する具体的方策 ・インターンシップについては，実習プログラムの一層の充実が図れるように，引き続き，新たな受け入れ先の開拓に努める。 ・放送大学科目については，実施結果に関する検討と検討結果の整理を行う。</p>	<p>め，著作権使用許諾を出版社並びに著者から取得した。</p> <p>【インターンシップの実施】 産業技術学部では，3年次にインターンシップが開始されるため，各学科で実習プログラムの一層の充実を目指して検討会を開き，新たな受入れ先等の開拓に努めた。 保健科学部の各学科においては，授業科目として特別実習（インターンシップ）及び企業人や卒業生による特別講義を継続して実施した。また，これらの実習を通して新たな受入れ先の開拓に努めた。 【他大学等との共同授業等】 放送大学との単位互換を進めるため，一般教育科目（選択）として短期大学部では，「人間科学の可能性」，「生命と人生の倫理」，「人間科学の可能性」，「心理学初歩」を開設した。また，4年制大学の放送大学科目として昨年度に引き続き，総合教養科目として産業技術学部では「心理学入門」，「国際経営論」，保健科学部では「生命と人生の倫理'05」，「21世紀の社会学'05」の各2科目を開設した。</p>
<p>【45】 ○学部等の教育実施体制等に関する特記事項 聴覚・視覚障害者の学習能力を伸長させるため，両障害者の特性に配慮した高等教育プログラム及びコミュニケーション教育プログラムの開発研究を進め，障害に適合した教材・教具・資料等の作成や収集，データベース化などについて，全国の聴覚・視覚障害学生が学ぶ大学等の高等教育機関への普及・支援の充実に努める。</p>	<p>【45】 ○学部等の教育実施体制等に関する特記事項 ・引き続き，学生による授業評価を実施し，教育効果の検証を実施し，改善に役立てる。</p>	<p>【授業評価を通しての教育効果の検証】 引き続き，学生による授業評価を実施し，それを有効に使うって教育効果の検証を行った。 保健科学部の各学科・専攻及び障害者高等教育研究支援センターでは，授業評価等委員会において「FD企画」「授業公開推進」，そして「学生による授業評価」についての検討を継続し，「学生による授業評価」を1年次及び2年次の授業科目について，前期・後期末に実施した。その結果を担当教員にフィードバックする準備を進めた。また，教員相互の授業参観を，後期（短大の3学期）に実施した。参観後にアンケート調査を行い，結果を通して教員相互の授業方法改善の資料とした。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標
 学習・生活に関する相談・助言の体制を整え、障害に係わるニーズに配慮しながら、学生への支援を効果的に行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【46】 ○学生相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 個々の学生の障害の状態や能力を的確に把握するとともに、各授業担当教員が学生からの意見や要望に対応するためオフィスアワーを設けるなど、学習・生活支援を進めるための体制を整える。</p>	<p>【46】 ○学生相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 ・個々の学生の障害の状況などを的確に把握するため、クラス担当教員がオフィスアワーなどにより、定期的に学生の状況を把握する機会の確保を継続する。 ・クラス担当教員連絡会を開催し、学年単位での情報交換や各学科等内のみならず、産業技術学部、保健科学部と障害者高等教育研究支援センターとの間で学生の状況に関する情報の交換を行い、学生指導の共同化を継続する。 ・引き続き、保健管理センターを中心として、クラス担当教員と連携を取り、相談支援の充実に努める。 ・保健科学部新入生(視覚障害学生)に対しては、学内外の環境に早期に適應できる手段としての歩行案内を実施する。</p>	<p>【オフィスアワーの設定】 引き続き、オフィスアワーを設定し、シラバスに記載して学生に周知している。さらに、オフィスアワー以外でも、学生の都合の良い時間に講義内容を補足するほかに生活全般に渡る相談及び指導を継続実施している。</p> <p>【クラス担当等による対応】 産業技術学部では、個々の学生の障害の状況などを的確に把握するため、クラス担当教員を中心に学科会議、専攻会議などで定期的に意見交換を実施している。 1年次クラス担任・副担任会を4回開催した。また、それぞれのクラスの担任、副担任が、クラスの学生に対する個別の相談時間を設けるとともに、それぞれの学生について成績表配布時等で計3回授業及び生活面の相談を受けた。さらには、コース説明会では、担任・副担任が協力して学生への連絡などの支援を行った。 保健科学部では1年次クラス担当教員の構成に関して、各学科・専攻の教員(担任、チュータ、アドバイザー)に加え、障害者高等教育研究支援センター障害者基礎教育部門の教員が副担任として参加し、定期的に学生の学習状況等について情報交換を行い、学生の教育・指導に役立てた。また、各学期末には各学科・専攻内で学生の学習状況や学習到達度、授業内容に関する情報交換を行った。</p> <p>【保健管理センターを中心とする相談支援体制の整備】 保健管理センターでは、校医(内科、耳鼻科、眼科)による診療体制を継続することにより、定期的に健康調査を実施し、各学生の障害の程度と心身の健康状況の把握に努めるとともに、ニュースレターの発行等を行い、健康に関する情報を提供し、啓発活動を引き続き実施した。 学生相談室では、相談者のプライバシー保護に配慮するとともに、電子メールによる健康相談と助言を継続して行った。また、学科教員と連携して授業での対応や生活指導に配慮した。学生に係わる人権侵害問題等の対応については、保健管理センターと学生委員会委員の教員からなる相談窓口で行った。</p> <p>【視覚障害学生に対しての学内外の環境への適応対策】 保健科学部及び障害者高等教育研究支援センターとの共同で、新入生に対する移動・歩行の訓練、大学生生活や学習活動を快適にするための支援方法であるファミリーアリゼーションを実施した。 保健科学部では、視覚障害者を誘導するガイドヘルプ技術研修をNPO法人「視覚障害者支援しろがめ」から講師を招いて開催した。また、ガイドヘルプの基本的な技術に加え、椅子、狭所、段差、ドア、階段、雨の日、乗用車、トイレ、長距離歩行の誘導など</p>

		<p>について、受講者同士でガイドヘルプを行った。</p>
<p>【47】 ○就職支援等に関する具体的方策 新たな就職先の開拓、進路・就職に関する講演会等の充実、学生のコミュニケーション特性に応じた面接指導、就職後のフォローアップ等を推進する。</p>	<p>【47】 ○就職支援等に関する具体的方策 ・就職委員会が中心となって、企業訪問、企業向け大学説明会、就職フォーラムへの参加等を通して、就職情報の収集や新たな就職先の開拓に努め、また、就職講演会、ハローワーク見学、就職模擬試験の充実、コミュニケーション個別指導、面接準備指導等を通じて学生の就職活動支援を実施する。 ・職場訪問やインターネットを介した相談活動、集中講座や出張講座による就職後の支援や再教育の場の準備により卒業生のフォローアップと仕事を持つ障害者の支援を実施する。</p>	<p>【就職支援等】 産業技術学部では、就職委員会が中心となって、企業訪問、企業向け大学説明会、就職フォーラムへの参加等を通して、就職情報の収集や新たな就職先の開拓に努めた。また、就職講演会、ハローワーク見学、就職模擬試験の充実、コミュニケーション個別指導、面接準備指導等を通じて学生の就職活動支援を実施した。さらに、職場訪問やインターネットを介した相談活動、集中講座や出張講座による就職後の支援や再教育（社会人学び直しプログラム）の場の準備により卒業生のフォローアップと仕事を持つ障害者の支援を実施した。 保健科学部では、学科・専攻及び障害者高等教育研究支援センターから選出された教員で構成される就職委員会が中心となって、企業訪問、就職フォーラムへの参加を継続し、就職情報の収集、職域開拓に努めるとともに、ハローワーク見学等を実施した。また、視覚部では19年度より本学卒業生に、就職活動や職場の実際についての、講演を実施した。この講演は、就職・就労現場での生々しい体験を在生に知ってもらい、より積極的な学生の取り組みを期待してのものである。卒業生の就職後の支援、再教育などのフォローアップ体制の改善のために、数名の卒業生から職務内容等の聞き取り調査及びその分析・検討を継続して行った。</p>
<p>【48】 ○経済的支援に関する具体的方策 学費猶予、免除制度を活用するとともに、種々の奨学金等に関する情報の収集に努め、学生に提供する。</p>	<p>【48】 ○経済的支援に関する具体的方策 学費猶予、免除制度の活用を図る。また、各種奨学金に関する情報収集に努め、学生に提供するとともに、障害基礎年金の受給手続きや補装具等の給付申請手続きなどについても広く相談支援に努める。</p>	<p>【奨学金制度の活用】 成績優秀者などの経済的支援のために、学費猶予、免除制度の活用を実施している。また、各種奨学金に関する情報収集に努め、学生に提供するとともに、障害基礎年金の受給手続きや補装具等の給付申請手続きなどについても広く相談支援に努めた。</p> <p>【授業料免除制度の活用】 授業料免除は、経済的理由により納入が困難でかつ学業成績が優秀な学生を対象に毎年前期(4月)と後期(10月)に申請を受け付けている。この制度は、当該年度の予算の範囲内で決定しているが、19年度前期分は、基準内の学生全員が免除となるよう学生委員会で検討を行った。現行の経済的理由による授業料免除制度の収入基準額等を見直し、より幅の広い学生に授業料の免除を行える制度に改正した。 また、4年制大学の学生を対象に新しく設けられた「成績優秀者授業料免除(年間)」について、1年次においては、入学試験成績結果を基に産業技術学部10名、保健科学部7名、また2年次においては、1年次の成績結果を基に産業技術学部10名、保健科学部7名を各教授会で決定した。 さらに、学長表彰の被表彰者に対する授業料免除制度を創設した。その第1号としてスポーツ分野において、その成果が特に顕著であった保健科学部学生1名を教授会及び学生委員会で審査し、19年度後期分授業料免除を決定した。</p> <p>【年金受給申請】 引き続き、障害基礎年金の受給手続き等については、19年度も市役所から「障害基礎年金」「補填装具等各種申請書」「障害者福祉ガイドブック」など手続きに関するパンフレット等を入手し、両学生支援課窓口等で配布するとともに、個別相談にも応じた。</p>
<p>【49】 ○社会人・留学生に対する配慮 社会人や留学生の受け入れを積極的に進め、その学習・</p>	<p>【49】 ○社会人・留学生に対する配慮 ・本学のホームページなどにおいて、社会人や留学生志願者に対して積極的</p>	<p>【社会人・留学生に対する配慮】 本学のホームページ、新聞広告などを活用し、社会人や留学生に対して積極的な情報提供を行った。 再チャレンジプログラム制度の導入により、社会人経験者に係る授業料免除を行い、19</p>

生活を支援する活動を充実させる。

な情報提供を行う。

・社会人や留学生を対象とした経済支援や生活支援に関する情報収集により学生への支援に努める。

年度前期分授業料については全額免除7名、半額免除2名、後期分授業料については全額免除6名、半額免除2名であった。

4年制大学としての新たなホームページの作成を継続して行い、情報公開の内容を順次追加、充実を図った。その際、社会人や留学生に配慮した構成及びニュース項目を増やし、内容の更なる充実を図った。英語版については、日本語版の内容に加えて留学生が必要とする各種情報の提供を検討した。

保健科学部情報システム学科では、ドイツからの留学生（2年次）に対して、同国への留学経験のある教員がアドバイザーとなって語学的なサポートを行った。また、同学科に在籍する中国からの留学生（1年次）の留学生奨学金に関する事務手続き等の支援を行った。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標
 筑波技術大学の特色である障害者高等教育に関する研究を国際的水準で展開し、その研究成果を他の教育機関等に積極的に公開するとともに、障害者の福祉向上や高齢者の生活支援のために活用する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【50】 ○目指すべき研究の方向性 聴覚・視覚障害者を対象とする高等教育機関として、障害者に対する高等教育の内容・方法等に関する研究及び学習・生活支援システムの研究を推進する。</p>	<p>【50】 ○目指すべき研究の方向性 総合的情報保障システムとしての遠隔地手話通訳システム・遠隔地リアルタイム字幕情報システムなどの増強、コミュニケーション能力開発に関する学外支援システム、学内教育情報及び生活情報支援システムの拡充、高等教育のための学内外視覚障害者アクセシビリティ向上の支援事業に取り組む。 また、視覚・聴覚障害者の障害補償システム、教授システム、教育内容・方法、教育機器・教材の開発を行い、障害者教育や障害者福祉の改善に役立つ研究を引き続き推進する。</p>	<p>【総合的情報保障システム】 産業技術学部では、総合的情報保障システムとしての遠隔地手話通訳システム・遠隔地リアルタイム字幕情報システムなどの増強、コミュニケーション能力開発に関する学外支援システム、学内教育情報及び生活情報支援システムの拡充、高等教育のための学内外視覚障害者アクセシビリティ向上の支援事業に取り組んだ。 また、視覚・聴覚障害者の障害補償システム、教授システム、教育内容・方法、教育機器・教材の開発を行い、障害者教育や障害者福祉の改善に役立つ研究を引き続き推進した。</p> <p>【視覚・聴覚障害者の障害補償システム】 昨年度概算要求にて、天久保キャンパス生活情報システムとして非常時のための「文字による警報システム」やデジタル放送に対応したCATVシステム及び学内広報システムの整備を行った。地上波デジタル放送対応や学内広報システムを更新することができた。また、「文字による警報システム」は火災時における避難誘導のための基盤設備として運用され、避難訓練時にその有用性が確認された。 高等教育のための学内外視覚障害者アクセシビリティ向上の支援事業として、鍼灸・基礎医学用語の点訳・音訳辞書システムの開発を継続して行った。</p>
<p>【51】 ○大学として重点的に取り組む領域 産業技術及び保健科学に係る研究を進めるとともに、聴覚・視覚障害者に対する教育方法、支援方法、教育機器、教材、障害補償システム、教育支援システムについて研究開発を推進する。さらに、西洋医学と漢方、鍼灸を含む東洋医学を統合した国際的なレベルの研究を推進する。</p>	<p>【51】 ○大学として重点的に取り組む領域 ・聴覚・視覚障害者を対象とする具体的な教育方法、教育機器・教材の開発、障害補償システム、高等教育支援システム、遠隔地障害者支援システム、ネットワーク活用システムなどの研究開発を進める ・西洋医学と漢方、鍼灸を含む東洋医学を統合した「東西統合医学研究」の組織的推進を図る。</p>	<p>【障害補償の開発研究】 聴覚・視覚障害者を対象とする具体的な教育方法、教育機器・教材の開発、障害補償システム、高等教育支援システム、遠隔地障害者支援システム、ネットワーク活用システムなどの研究開発を進めた。 ※教材作成と提供プロジェクト事業：2題 「自学自習を念頭に置いた視覚障害者向けの多方向観察型の鍼灸技映像教材の教育面での展開(Ⅱ)」 「重度視覚障害者のための触知資料開発と情報技術教育に関する研究」 ※「視覚障害補償システムの開発と活用及び支援システムの開発」プロジェクト事業：3題 「点字を利用した盲ろう者用コミュニケーション支援システム」 「ICカードを活用した講義室コンピュータ端末の使用状況管理システムの試験的構築」 「教室PC環境維持運用のための評価システム」 ※「その他」の事業：4題 「鍼灸手技基礎実習教育機器・設備経費の補填」 「理学療法学専攻学生に対する麻疹抗体検査の実施」</p>

「視覚障害学生の健康管理データベースシステムの試作」
 「視覚障害関係学科の広報事業」

遠隔地リアルタイム字幕提示システムによる講義保障を、専門性の高い講義（本学の専門科目）でも実施可能にするため、基礎的研究を継続的に実施した。これにより、各学科の非常勤講師の講義に対する、講義保障が改善された。このような学内における情報保障を通じた研究のみならず、学外の教育機関に在学する聴覚障害学生に対する講義保障の実験的な実施によって、システムの機能性や安定性の改善を試みた。速記による字幕システムのみならず、PC要約筆記用のシステム開発も実施した。また、携帯電話を用いたリアルタイム字幕提示システムを開発した。

音声認識による字幕提示を実施するための研究を行い、試作システムを開発し、配布を開始した。また、音声認識技術を駆使して字幕を作成する情報保障者に対する支援技術の研究を実施し、そのノウハウを本学において開催したPEPNet-Japanシンポジウムや本学のテクレポート等で公開した。そして音声認識担当者の養成プログラムの研究開発を他大学とも連携して開始した。

障害者高等教育研究支援センター障害者支援研究部（聴覚障害系）では、聴覚障害学生支援のための拠点形成事業の一環として、高度専門領域に対応しうる手話通訳者チームを立ち上げ、専門領域における手話通訳技術の分析を行った。

〔東西統合医学研究〕

「東西統合医学研究」プロジェクト事業：10題

「統合医療の人の酸化ストレスに対する効果及び東洋医学の「症」と酸化ストレスとの関連の検討」

「パーキンソン病における新たな運動療法の開発と東西統合医学的治療に関する臨床的研究」

「頸部における自律神経及び上肢を支配する腕神経叢の構成と頸部経穴との位置関係に関する解剖学的研究」

「アレルギー疾患感受性遺伝子におけるアレル特異的発現の網羅的解析」

「鍼灸刺激の自律神経を介する効果とメカニズムの研究」

「鍼灸、按摩マッサージ指圧刺激が瞳孔及び白血球・カテコールアミン分画に及ぼす効果とその神経機序に関する研究（Ⅲ）」

「鍼灸教育を受ける視覚障害者が、ヒトの動作及び経絡を容易に理解する方法の開発」

「鍼刺激が心循環系に及ぼす効果とその神経性機序」

「拘縮治療器による関節可動域訓練が生体反応に及ぼす影響」

「視覚障害学生がツボの触診感覚を修得するための「皮膚及び筋の硬度変化の定量化」の研究」

さらに、各研究成果を分析し、関連する研究分野ごとに組織替えを行い、有機的なつながりを重視した研究体制を築いた。

【52】

○成果の社会への還元に関する具体的方策

聴覚・視覚障害者のための教育に関する研究成果については、障害者高等教育研究支援センター等の整備・充実を図ることにより、関係教育機関に還元する。また、障害者の福祉向上や高齢者の生活支

【52】

○成果の社会への還元に関する具体的方策

聴覚・視覚障害者の教育研究に関する研究成果は、両学部のほか障害者高等教育研究支援センターを通して他大学等に提供する他、障害者の福祉向上や高齢者の生活支援に結びつく研究成果については関連学会、公開講座、研修会等を介しての情報提供することな

〔テクレポート、英文誌による成果の還元〕

引き続き、聴覚及び視覚に障害のある人を対象とした教育研究に関する情報を、聴覚及び視覚障害者の関係機関等に提供することを目的として、毎年発行している「テクレポート」に、教員の業績を一覧にしたリストを掲載し、聾学校等へ配布するとともに、ホームページ上で掲載文献を検索可能な状態で公開した。

また、毎年発行している「英文誌 (TCT Education of Disabilities)」も外国の聴覚及び視覚障害者の関係機関に提供した。

〔学会での発表等〕

聴覚・視覚障害者の教育研究に関する成果を国内外の学会等で発表した。また、国内外

<p>援に結びつく研究成果については、関係企業と連携して、積極的に実用化を目指す。</p>	<p>どにより、社会に還する。</p>	<p>の研究者、聾学校教員、行政担当者等に対して学内の研究施設を公開し、技術及び運用のノウハウを提供した。</p> <p>【公開講座を通しての成果の還元】 IT技術、デザイン学、東洋医学（鍼灸）、障害教育などの研究成果を、一般市民対象、医療関係者対象、聴覚障害生徒対象、教育関係者対象の公開講座により還元した。</p> <p>【研究成果の還元】 聴覚・視覚障害者の教育に関する成果は、両学部のほか障害者高等教育研究支援センターを通して他大学等に提供するほか、障害者の福祉向上や高齢者の生活支援に結びつく研究成果については関連学会、公開講座、研修会等を介しての情報提供することにより、社会に還元した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者高等教育研究支援センター障害者支援研究部（聴覚障害系）では、日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウムを開催し、全国の障害学生支援関係者に向けて情報の発信を行った。 ・障害者高等教育研究支援センター障害者支援研究部（聴覚障害系）では、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワークの活動を通して作成された「大学ノートテイク支援ハンドブック」を単行本として出版したほか、全国の四年制大学に寄贈することで、広くこの内容を知らしめた。 ・日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワークメーリングリスト・ホームページ及び視覚障害系VISS-Net (Visual Impairment Student Support Network) を通じて聴覚・視覚障害学生への支援の具体的ノウハウに関する情報の発信を行った。 ・つくば市との協定に基づく市職員に対するユニバーサルデザイン講習会に協力した。 <p>障害者高等教育研究支援センター視覚障害者系の「高等教育のための学内外視覚障害者アクセシビリティ向上支援事業」として、以下の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筑波技術大学情報・理数点訳ネットワーク事業として、独自に製作した2つの書籍『点訳基準』と『触図製作テキスト』を、国内の全盲学校等に寄贈した。（特別教育研究経費） ・地域のボランティアを対象とする英語点訳法の講習会を開催した。 ・点訳者向けの英語点訳法解説書『英語点訳ガイドー Textbook Written by Braille Transcribers ー』（A4版、158頁）を監修・発行した。 ・情報・理数点訳ネットワークの研修会資料として『情報系図書点訳校正表（情報・理数点訳ネットワーク18年度製作点字図書）』（A4版、322ページ）を発行した。 ・視覚障害者用録音図書の国際規格であるDAISY方式の録音物を製作するための編集技術講習会を地域の音訳ボランティアを対象に開催した。
<p>【53】 ○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 評価委員会において、他大学や世界の研究業績を調査し、各教員及び研究チームの研究水準の目標設定を検討する。また、全教員の研究活動及び成果をまとめ、情報発信に努める。</p>	<p>【53】 ○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 引き続き、障害教育・福祉等に関する他大学や海外の研究業績の調査を実施する。</p>	<p>【研究の水準・成果等の評価の準備】 20年度の本格実施を目標として、産業技術学部と保健科学部においては、学部長、学科・専攻長及び各学科・専攻より選出された教員から構成される「研究プロジェクト」を継続開催し、教員個人評価を進めるための基本的な考え方、評価項目、基準、手続きなどを引き続き検討した。また、保健科学部では、昨年度全教員に行った個人評価のアンケート調査をまとめ、全学的な業績評価に関する基本項目の検討資料を作成した。さらに、これらの資料を基に「個人評価評価表」を作成し、保健科学部教員19名に自己評価を依頼し評価項目の妥当性を確認するモニター調査を行った。 ドイツのミュンヘン大学で聴覚障害児教育を専攻する学部生2名を3週間、研究助手を2週間受け入れ、日本の聾教育に関する調査に協力するとともに、ドイツの状況についての貴重な資料を得た。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標
 筑波技術大学の特色を踏まえた重点研究プロジェクトを設定し、人材、資金、施設などを重点配分する。
 また、評価委員会による評価結果を研究費の配分や人事制度に反映させる。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【54】 ○適切な研究者等の配置に関する具体的方策 大学としての重点研究プロジェクトを設定し、併任、研究員委嘱等により、学部・センター・学科・系を越えた研究ユニットを編成して研究を推進する。</p>	<p>【54】 ○適切な研究者等の配置に関する具体的方策 教育研究等高度化推進事業対象の教育研究等改革・改善事業や重点的に取り組む領域について、全学及び学部・学科を越えた研究プロジェクトを編成し、優先的に研究を継続推進する。 引き続き、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワークとしての活動をさらに充実させるとともに、障害者高等教育研究支援センターの支援交流室において、学外支援を立案・推進しつつ、支援体制・活動の充実を図る。また、視覚障害学生高等教育支援ネットワークについても他大学に学ぶ学生への情報保障支援活動を引き続き行いながら、ニーズの把握のための有識者、視覚障害者、関係教育機関等への訪問調査を継続する。</p>	<p>【重点領域の研究プロジェクト設定】 教育研究等高度化推進事業対象の教育研究等改革・改善事業や重点的に取り組む領域について、全学及び学部・学科を越えた研究プロジェクトを編成し、優先的に研究を継続推進した。</p> <p>(聴覚障害系) 新たに、全国の大学で学ぶ聴覚障害学生への支援拠点形成プロジェクト(T-TAC)を開始し、これまでに実施してきた日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)の運営を含む他大学への聴覚障害関連支援事業をこれに統合・再編成した。また、本プロジェクト運営のため、特任助教1名、特任助手1名、特任研究員1名、技術補佐員2名の計5名を新規採用し、プロジェクトの充実に努めた。 ※日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)ホームページを通して、聴覚障害学生支援に関する種々のコンテンツの配信を行った。 (はじめての聴覚障害学生支援講座/聴覚障害学生支援ガイドTipSheet/大学訪問レポート/実践事例アイデア集) ※日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)連携大学・機関の協力を得て、聴覚障害学生支援のためのDVD教材、資料集、報告書の発行を行った。 (聴覚障害学生支援システムができるまで/大学ノートテイク支援ハンドブック/パソコンノートテイク導入支援ガイド/アメリカ視察報告書「聴覚障害学生支援のための先端情報保障技術」/DVDシリーズ①「聴覚障害学生の高等教育」) ※日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウムを開催し、一般の大学で学ぶ聴覚障害学生への支援の方法及び体制構築に関する情報発信を行った。 ※聴覚障害学生支援を中心的業務とするコーディネータ間の情報交換会を開催し、年間支援業務、支援者のスキルアップ、情報保障機器の活用等のテーマで情報交換を行った(計3回)。 ※他大学・機関からの相談に応じ、聴覚障害学生支援に関するFD・SD及び情報保障者養成のための講座等への講師派遣を行った(26回)。 ※他大学聴覚障害学生からの相談により、遠隔情報保障システムを用いて2大学・各週1回の手話通訳・文字通訳支援を行った(計28回)。</p> <p>(視覚障害系) 1. 視覚障害学生支援メーリングリスト(VISS-Net)の立ち上げ。現在約30校、40名強の参加を得ている。 2. 毎月2通の視覚障害学生支援関連情報(VISS-Net情報)をメーリングリストで配信。 3. 他大学の状況調査のために各大学訪問。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・11大学を訪問，視覚障害，聴覚障害を中心に障害のある学生の受け入れ状況を調査し，また，各種情報を提供した。 4. 日本学生支援機構特別支援課との連携を深めるため，特別支援課を訪問し，今後の連携の在り方について話し合いを継続した。 5. 他大学支援，学生支援 <ul style="list-style-type: none"> ・機器の情報提供（製品情報の提供，スクリーンリーダーソフト不具合対応サポートなど），視覚障害のある学生の受入れのための整備（学外の点字ブロック敷設，対面朗読室などについての情報提供），理数系点訳の資料・情報提供など，視覚障害のある学生への授業方法の情報提供など，他大学への支援を行った（6件）。 ・障害補償教育室での機器見学対応，学内案内など他大学の視覚障害学生本人への支援を行った（2件）。 6. 支援交流室パンフレット，Webページを作成し，本学の他大学支援の広報を行った。
<p>【55】 ○研究資金の配分システムに関する具体的方策 大学の特色を踏まえた重点研究プロジェクトに研究資金を重点的に配分する。</p>	<p>【55】 ○研究資金の配分システムに関する具体的方策 教育研究基盤経費のうち，一定比率を競争的経費として措置し，本学の特色を踏まえた重点的研究プロジェクトへの研究資金の配分を優先的に行うことを継続する。 産業技術学部長，保健科学部長及び障害者高等教育研究支援センター長の各裁量経費の中から，各部署における重点研究への配分を継続実施する。</p>	<p>【研究資金の優先的配分】 教育研究基盤経費のうち，一定比率を競争的経費として措置し，本学の特色を踏まえた重点的研究プロジェクトへの研究資金の配分を優先的に行うことを継続した。 産業技術学部長，保健科学部長及び障害者高等教育研究支援センター長の各部署局長裁量経費の中から，各部署における重点研究への配分を継続実施した。</p>
<p>【56】 ○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 研究室，実習室等の設備・利用状況をチェックし，研究スペースの配分の適正化を図り，重点研究プロジェクトのための研究施設を確保する。設備・備品のリスト，利用状況等を学内に公表し，これらの適正な運用を図る。</p>	<p>【56】 ○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 「既存施設の利用状況調査」結果に基づき，設備・備品の適正な運用，重点研究プロジェクトの研究施設の確保に努め，教育，研究に必要な施設などの適正な使用を引き続き推進する。</p>	<p>【施設・設備・備品の利用状況調査】 「既存施設の利用状況調査」結果に基づき，設備・備品の適正な運用，重点研究プロジェクトの研究施設の確保に努め，教育，研究に必要な施設などの適正な使用を引き続き推進した。 保健科学部障害学生支援委員会では，教育研究に必要な各種補償機器等の備品リストを作成し，引き続き利用状況を調査した。また，「既存施設の利用状況調査」結果及び新たに設置した手技鍼灸実習棟の利用開始に伴い，教育，研究に必要な施設，設備などの適正使用を図るため，研究室，実験室，演習室等の割り振りを検討した。衛生面への工夫としてベット毎に備え付けた洗面台，煙に気兼ねなく灸実習や研究が行える個室の設置，外部団体からの施術デモンストレーション依頼に備えての軽量折り畳み施術台（ベッド）の導入などが施された。さらに，従来の非常勤講師室の一部を改修して東西医学統合医療センター特任教授室とした。</p>
<p>【57】 ○知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する具体的方策 教員の取得した特許，開発したシステム等については，産業界と協力して実用化を目指す。特に障害者支援機器等に関して特許取得を目指す。</p>	<p>【57】 ○知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する具体的方策 引き続き，障害者支援機器などの研究成果について，特許取得支援を実施するとともに，産業界との協力関係に務める。</p>	<p>【特許取得支援】 引き続き，障害者支援機器などの研究成果について，特許取得支援を実施するとともに，産業界との協力関係に努めた。</p>

<p>【58】 ○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 評価委員会の評価結果をもとに研究内容・方針・体制の見直しを行うとともに、評価結果を研究費配分、昇格人事等に活用する。</p>	<p>【58】 ○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 評価委員会の各部局委員等で立ち上げた「教育成果・教育研究活動の評価研究プロジェクト」による部局単位の報告書に基づき、教員に対する研究の成果の検証を試行的に行い、評価の内容を教員等にフィードバックすることなどにより意見を求める。 引き続き、障害者高等教育研究支援センターの学外委員を含めた運営協議会において、障害者支援研究部の事業計画や今後の在り方について検討を進める。</p>	<p>【教育研究評価の基準検討】 評価委員会の各部局委員等で立ち上げた「教育成果・教育研究活動の評価研究プロジェクト」による部局単位の報告書に基づき、全学的な「教員の個人評価」に関する基本項目の検討資料を作成した。さらに、これらの資料を基に「個人評価評点表」を作成し、各部局ごとに評価項目の妥当性を確認するモニター調査を行った。このモニター調査に基づく意見を反映させて評価項目等の修正を行った。 現在は「教員の個人評価」結果の活用に関する基本方針を検討している。 障害者高等教育研究支援センター運営協議会をに開催し、外部委員から障害者支援研究部の事業及び研究等の在り方について助言を受けた。</p>
<p>【59】 ○全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 障害者教育及び支援に関する国際的・全国的な研究会を開催し、共同研究を進めるとともに、客員研究員制度等を活用し、研究者を招聘する。</p>	<p>【59】 ○全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 18年度構築した日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワークを基軸とし、障害教育と研究及び障害者支援に関する研究等において、参加大学や機関との協力度体制のさらなる充実を図るとともに、引き続き、他大学支援のための全国的な体制作りの推進、充実を図り、支援者養成のためのプログラム開発等を進める。 また、国外の協定締結大学との教員の相互交流や研究活動を活発にする。</p>	<p>【共同研究・相互交流の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）の連携大学・機関を16校に増加し、更なる連携体制の強化を図った。 ・19年度より開始した聴覚障害学生支援拠点形成プロジェクトの一環として、障害学生支援を専門に担うコーディネータを配置している大学・機関を中心に、第1回全国障害学生支援コーディネータ会議及び研修会を開催した。ここでは、障害学生を受入れる大学間の協力体制構築に寄与したほか、各大学で障害学生支援を担うコーディネータのための研修会を実施し、この資質向上に貢献した。 ・日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）連携大学・機関内の情報交換会を実施し、学内支援体制構築に関する定期的な事例検討を行った（計3回）。 ・聴覚障害学生支援を中心的業務とするコーディネータ間の情報交換会を開催し、年間支援業務、支援者のスキルアップ、情報保障機器の活用等のテーマで情報交換を行った（計3回）。 ・株式会社KDDI研究所と、「聴覚障害者向け携帯電話リアルタイム字幕表示システム」に関する共同研究を実施し、携帯電話の画面にリアルタイムでかな漢字混じり文と学年別に対応した漢字のみに読みをカッコ付けで提示するシステムを試作した。このシステムを本学産業技術学部「聴覚障害補償演習B」の授業で試用した。
<p>【60】 ○研究実施体制等に関する特記事項 総合的な聴覚・視覚情報保障の研究開発及び普及のため、聴覚障害系と視覚障害系が一体的な取り組みのできる環境の整備を図り、障害者高等教育研究支援センターを全国共同利用型の研究施設に拡充し、研究実施体制の充実を図ることを目指す。また、東西統合医学に関する国際的な研究を行う。</p>	<p>【60】 ○研究実施体制等に関する特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・聴覚・視覚障害のある人への教育支援ネットワークの充実を図る。 ・アジア太平洋地域聴覚障害問題会議の有効利用を促進する。 ・東西統合医学の国際的研究の推進を図る。 	<p>【国際シンポジウムの開催】 筑波技術大学創基20周年記念事業として、中国・韓国などのアジア姉妹協定校や機関の参加者を招き「アジアにおける視覚・聴覚障害者の高等教育と就労」と題した第8回国際シンポジウムを開催し、前年度に開催されたアジア太平洋地域聴覚障害問題会議の成果の発展を図った。 【東西医学を統合した研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・血液透析患者の血液の抗酸化力の変動因子を明らかにし、異常を起こす患者が炎症を伴っていることを国際学会（スペイン）で発表し、英文誌に掲載予定である。 ・酸化ストレスマーカーの新しい測定法によりポリフェノールの効果を人間で証明し、国際学会で発表した。 ・施術の質を評価するためのAudit（臨床監査）を試みている。

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	他大学や地域社会等と連携し、聴覚・視覚障害者に係る教育支援を行うとともに、障害補償機器の開発成果を公表する。諸外国の教育機関と連携して障害者に係る教育研究に関する国際交流を推進し、その中核としての役割を果たす。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【61】</p> <p>○地域社会との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策</p> <p>聴覚・視覚障害者に係る教育機器、障害補償システムの研究開発を図り、成果を公開するとともに、点訳者及び手話通訳者の育成、公開講座、研修会等を実施する。また、地域住民、聴覚・視覚障害関係者に対する図書や障害関係資料の利用促進を図る。</p>	<p>【61】</p> <p>○地域社会との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策</p> <p>つくば市との協定(17年度締結)に基づき、共同事業をさらに充実させ、地域貢献を図る。</p> <p>また18年度に引き続き、地域のボランティア団体と連携を取り、手話・要約筆記、点訳・録音等の人材養成に積極的に参加し、実際の教育活動の支援を通して連携を進めるとともに、学校や住民からの視聴覚障害に関する相談、教育相談等への対応の充実に努める。</p> <p>一般、聴覚・視覚障害関係者、医療関係者等を対象にした公開講座、講演会、研修会等を計画、実施する。</p>	<p>【地域連携】</p> <p>つくば市との協定(17年度締結)に基づき、共同事業を更に充実させ、地域貢献を図った。また、18年度に引き続き、地域のボランティア団体と連携を取り、手話・要約筆記、点訳・録音等の人材養成に積極的に参加し、実際の教育活動の支援を通して連携を進めるとともに、学校や住民からの視・聴覚障害に関する相談、教育相談等への対応の充実に努めた。</p> <p>【公開講座等の実施】</p> <p>本学の特色と教育研究の成果の活用を図ることをテーマとした公開講座</p> <p>①一般市民向けとして「膝の痛みに対するリハビリテーション」など4講座</p> <p>②盲聾学校等の教員等を対象とした「聾学校での造形教育に関する指導法」など3講座</p> <p>③医師を対象とした「医師のための鍼灸実践講座」と鍼灸師を対象とした「鍼灸マッサージ師のための機能訓練実践講座」の2講座</p> <p>④聴覚に障害がある高校生対象の「新しいコンピュータ・グラフィックス入門」を開講した。</p> <p>【地域ボランティア団体との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「科学技術週間一般公開」に参加し、保健科学部保健学科理学療法学専攻では、一般市民に対し車椅子の展示・乗車体験を行った。 ・春日キャンパスでは、脳性まひ児の水泳教室を開催し、つくば市及び竜ヶ崎市在住の脳性まひ児の訓練及び水泳技術の習得を図った。また、脳性まひ児のスポーツ教室を開催し、つくば市在住の脳性まひ児に適した体操及び訓練を実施した。 ・視覚障害者のための国際情報・機器&サービス総合展として開催された「サイトワールド2007」に参加(すみだ産業会館サンライズホール)し、ポスター展示による保健科学部の概要と各学科・専攻の教育内容の説明を行った。 ・保健科学部保健学科では、「ねんりんピック茨城2007」(第19回全国健康福祉祭り)に協力参加した。つくばカピオでのソフトバレーボール交流会、茎崎公園でのソフトテニス交流会のそれぞれの会場で、理学療法学専攻が「健康相談コーナー」、鍼灸学専攻が「マッサージコーナー」を担当した。マッサージコーナーでは2日間で延べ400名の選手とボランティアに施術を行った。
<p>【62】</p> <p>○産学官連携の推進に関する具体的方策</p>	<p>【62】</p> <p>○産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p>産学官との交流を図るための交流会</p>	<p>【産学官連携の推進】</p> <p>大学等を卒業した聴覚障害者の就労に関する産学官連携シンポジウムを秋葉原コンベンションホールにおいて実施した。</p>

関係機関と連携して産学交流会やシンポジウムを開催し、新技術の開発、特許取得、製品化を積極的に進める。

やシンポジウム等に積極的に出席するとともに、学習会等を計画する。

【63】

○他大学等との連携・支援に関する具体的方策

教材や教育支援システムの開発等を通して、聴覚・視覚障害者の教育方法の改善に資するとともに、ニーズに応じて他大学及び初等中等教育機関等への情報提供、教育相談などを進める。

さらに、開発した支援機器を用いて、他大学等で学ぶ聴覚・視覚障害学生並びに学会等に参加・発表する聴覚・視覚障害者への支援を行い、両障害者の社会進出に貢献する。

また、聴覚・視覚障害者支援に関する全国的な大学ネットワーク作りの中核となり、支援の拡大・普及を図る。

【63】

○他大学等との連携・支援に関する具体的方策

本学を中心として18年度に設立した筑波技術大学日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワークを軸とし、障害教育と研究及び障害者支援に関する研究等において、参加大学や機関との協力体制のさらなる充実を図る。

18年度に引き続き、他大学等で学ぶ聴覚・視覚障害学生への質の高い学習支援や講演会、学会等への高度な情報支援サービスの提供が行えるよう、聴覚障害学生に対する遠隔地からの手話通訳システムと要約筆記システムを統合した総合支援システムの構築を進めるとともに、専門分野の点字図書受託製作など、他大学で学ぶ視覚障害学生の学習を支援するための取組みを、当該大学と連携して継続的に行う。

また、引き続き、聾学校、盲学校、難聴学級、通級指導教室等の支援に積極的に取り組むとともに、聾学校、盲学校、難聴学級、通級指導教室教員及び障害福祉・医療関係者のニーズに応えた公開講座、講演会、研修会等を開催するとともに、他大学で学ぶ障害学生、その担当教員、保護者等からの視覚・聴覚障害に関する相談、教育相談の充実に努める。

障害者高等教育研究支援センターでは、情報保障をテーマとした支援機器の開発を推進する。本学が開発に参画した自然科学系図書点訳システム点字点訳に関しても、さらなる普及を図る。

【他大学等との連携・支援】

18年度に引き続き、他大学等で学ぶ聴覚・視覚障害学生への質の高い学習支援や講演会、学会等への高度な情報支援サービスの提供が行えるよう、聴覚障害学生に対する遠隔地からの手話通訳システムと要約筆記システムを統合した総合支援システムの構築を進めた。

また、引き続き、聾学校、盲学校、難聴学級、通級指導教室等の支援に積極的に取り組むとともに、これらの学校、教室の教員及び障害福祉・医療関係者のニーズに応えた公開講座、講演会、研修会等を開催した。また、他大学で学ぶ障害学生、その担当教員、保護者等からの視覚・聴覚障害に関する相談、教育相談の充実に努めた。

【その他の支援等】

全国の大学で学ぶ聴覚障害学生への支援拠点形成プロジェクト(T-TAC)を開始し、これまでに実施してきた日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)の運営を含む他大学への聴覚障害関連支援事業をこれに統合・再編成した。

- ・引き続き日本聴覚障害学生高等教育支援メーリングリストの運営を行い、定期的な情報発信に努めた。現在、84大学・機関、164名の参加を得ている。
- ・日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)ホームページを通して、聴覚障害学生支援に関する種々のコンテンツの配信を行った。(はじめての聴覚障害学生支援講座/聴覚障害学生支援ガイドTipSheet/大学訪問レポート/実践事例アイデア集)
- ・障害者高等教育研究支援センター障害者支援研究部(聴覚系)では、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)連携大学・機関の協力を得て、聴覚障害学生支援のためのDVD教材、資料集、報告書の発行を行った。(聴覚障害学生支援システムができるまで/大学ノートテイク支援ハンドブック/パソコンノートテイク導入支援ガイド/アメリカ視察報告書「聴覚障害学生支援のための先端情報保障技術」/2004~2006年度アメリカ視察報告集「聴覚障害学生サポートネットワークの構築をめざして」/DVDシリーズ①「聴覚障害学生の高等教育」)
- ・障害者高等教育研究支援センター障害者支援研究部(聴覚障害系)では、日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウムを開催し、一般の大学で学ぶ聴覚障害学生への支援の方法及び体制構築に関する情報発信を行った。
- ・障害者高等教育研究支援センター障害者支援研究部(聴覚障害系)では、聴覚障害学生支援を中心的業務とするコーディネータ間の情報交換会を開催し、年間支援業務、支援者のスキルアップ、情報保障機器の活用等のテーマで情報交換を行った。(計3回)
- ・障害者高等教育研究支援センター障害者支援研究部(聴覚系)では、全国の大学における聴覚障害学生支援担当者の連絡会議として、第1回障害学生支援コーディネーター全国会議及び研修会を開催し、支援担当者間の横のつながりを形成したほか、聴覚障害学生とのコミュニケーション技術、ノートテイク養成技術、パソコンノートテイク導入技術等のテーマで研修会を開催した。
- ・障害者高等教育研究支援センター障害者支援研究部(聴覚系)では、日本聴覚障害学生支援ネットワーク(PEPNet-Japan)運営会議を開催し、連携大学・機関間の情報交換及び連携体制強化に努めた(計3回)。
- ・他大学・機関からの相談に応じ、聴覚障害学生支援に関するFD・SD及び情報保障者養成のための講座等への講師派遣を行った(26回)。
- ・通級指導教室へ難聴児への専門指導(7回)
- ・聾学校(特別支援学校)へ学校評議員として3回、講演・出張授業4回

		<ul style="list-style-type: none"> ・県における認定講習2回 ・補聴器など医療関係の研修会講演で2回 ・難聴幼児通園施設職員研修講義で2回 ・離島の難聴児に対する指導12回(うち遠隔10回)、教員支援15回(うち遠隔12回)、保護者からの教育相談対応5回(うち遠隔3回)を実施。 ・難聴学級への教育相談2件 ・ノートタイカー養成・確保のための手段や聴覚障害学生のニーズヒアリング、支援体制を確立していくための方法など、聴覚障害学生支援に関する種々の相談に応じて適切なアドバイス・情報提供を行った(165件)。 ・他大学聴覚障害学生からの相談により、遠隔情報保障システムを用いて2大学・各週1回の手話通訳・文字通訳支援を行った(計28回)。 ・他大学からの個別相談に関する対応(74件、うち講師派遣11件) ・遠隔情報保障システムを用いた他大学への情報保障支援の実施(静岡福祉大学・日本福祉大学) ・音声認識による字幕提示システム実現のための情報保障者の支援ソフトウェアを開発し、筑波大学の実験的な情報保障用に提供している。 ・国内の聾学校では各地域毎に組織形態が異なり、分室や通級指導教室教員との連携が難しい面が多々ある。基幹となる聾学校から専門的な知識や最新の情報、そして最新のスキル等を遠隔地にある各分室等に円滑に提供するために、各組織の整備されているインターネットを利用して、通信を行う様々なシステムが求められている。このようなニーズに対応し、コミュニケーション指導等に関わる聾学校教員間のテレビ会議システム等に関する技術支援を実施した。 ・学年別に対応した漢字のみにかっこ付きで読みを自動的に付加して携帯電話に表示する携帯電話用学年別読み付きリアルタイム字幕提示システムを用い、離島の中学に通学する難聴の生徒1名に対し、授業の情報保障として4回実施した。
<p>【64】 ○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 諸外国の障害者教育に係る大学と国際交流を進める。 また、国際交流協定締結大学等を中心に教員及び職員の交流を推進するとともに、留学生の派遣・受け入れ、障害者国際大学連合(PEN-International)による学生交流、国際シンポジウムの開催等により、教育・研究に関する国際交流を推進する。</p>	<p>【64】 ○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 18年度に引き続き、国際交流協定を結んでいる大学や聴覚障害者のための国際大学連合(PEN-International)を中心に教職員交流、学生交流、共同研究、インターネットやテレビ会議システムの活用による情報交換等を積極的に推進し、海外の障害者高等教育機関との間で情報交換の充実を図る。</p>	<p>【諸外国の大学等との教育研究上の交流】 18年度に引き続き、国際交流協定を結んでいる大学や聴覚障害者のための国際大学連合(PEN-International)を中心に教職員交流、学生交流、共同研究、インターネットやテレビ会議システムの活用による情報交換等を積極的に推進し、海外の障害者高等教育機関との間で情報交換の充実を図った。 PEN-Internationalを通じてアメリカ合衆国で聴覚障害学生の支援を実施している講師2名を招聘し、詳細なノウハウを学ぶとともに、第3回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウムにおいてこの情報を広く発信した 保健科学部及び障害者高等教育研究支援センター視覚障害系では、大韓民国から3名の外国人受託研究員を受入れた。「視覚障害者の教育訓練及び就労支援システム」「視覚障害者における雇用創出と職業訓練課程に適応の方案」「日本における視覚障害者教育の実情と教授の方法について」等の研究課題達成のための指導を行った。 鍼灸学専攻では、日本の鍼灸治療を学ぶために来日したバーレーン王国の女性医師を研修生として受入れた。また、国際交流委員会の活動の一環として、大学間協定校である中国の長春大学特殊教育院から学生1名、教員1名を招待し、両大学が行っている視覚障害者教育の指導法や鍼灸手技治療技術の交換を行い、今後の発展を図った。</p>
<p>【65】 ○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 国際交流協定締結大学等との間で国際会議・研究会を行うとともに、インターネット</p>	<p>【65】 ○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 引き続き、聴覚障害者のための国際大学連合(PEN-International)の構成大学として、アジア地域の聴覚障害者の</p>	<p>【国際貢献に関する活動・会議・研究会等】 引き続き、聴覚障害者のための国際大学連合(PEN-International)の構成大学として、アジア地域の聴覚障害者の高等教育に関する状況を把握し、支援の一環として、得られた情報の普及に努めた。特に、韓国や中国など、アジア地域の高等教育機関との連携を充実させた。また、国内外で開催される国際会議への参加を積極的に推進した。 保健科学部保健学科鍼灸学専攻では、日本財団の支援を受けて展開しているアジア医療</p>

等で障害者教育支援の範囲を海外に広げる。平成18年には、本学においてアジア太平洋地域聴覚障害問題会議（APCD2006）を開催するとともに、アジア地域の障害者高等教育機関との連携を強化し、支援活動の充実を図る。国際的にも聴覚・視覚障害者教育支援活動における中核的役割を果たす。

高等教育に関する状況を把握し、支援の一環として、得られた情報の普及に努める。特に、韓国や中国など、アジア地域の高等教育機関との連携を充実させる。また、国内外で開催される国際会議への参加を積極的に推進する。また、視覚障害学生高等教育支援ネットワークと筑波技術大学 情報・理数点訳ネットワークについても本格的な活動を行いながら、ニーズの把握のための有識者、視覚障害者、関係教育機関等への訪問調査を継続する。

18年度の世界盲人連合アジア太平洋地域協議会第8回盲人マッサージセミナー開催中に設立されたアジア医療マッサージ指導者ネットワーク（Asian Medical Massage Instructors Network：AMIN）を中心にアジア太平洋地域における医療マッサージ指導者育成のための活動を積極的に推進する。

按摩指導者ネットワーク（Asia Medical Massage Instructors Network（AMIN））事業のための国内講師人材バンク（BMIN）第1回会議を開催した。各国から20名近い按摩技術指導者の登録メンバーが集まり、規約や事業計画などについて討議した。

第2回「アジア医療マッサージ指導者協議会（AMIN）」会議を開催した。アジア諸国の視覚に障害のあるあん摩就労者をネットワークで結び、日本の教育システムと情報保障技術を通してあん摩・マッサージのレベルアップを目的としたもので、「医療按摩による視覚障害者の職業領域の拡大－マッサージ業の発展に向けて－」をテーマにアジア地区10カ国から30名、日本からは約50名が参加して意見交換を行った。

「アジア医療マッサージ指導者協議会（AMIN）」では、第2回海外講習会をカンボジアで、第3回海外講習会をベトナムのハノイにおいて、第4回海外講習会をラオスのビエンチャンにおいて、第5回海外講習会をモンゴルのウランバートルにおいて開催した。

【国際シンポジウム開催】

筑波技術大学創基20周年記念事業として、中国・韓国などのアジア姉妹協定校や機関の参加者を招き「アジアにおける視覚・聴覚障害者の高等教育と就労」と題した第8回国際シンポジウムを開催した。

シンポジウムは、東京晴海グランドホテルにて開催される第1部と、天久保キャンパス大学会館にて開催される第2部の構成で行った。第1部は視覚障害者の職業自立に関連したもので、第2回AMIN会議として行った。

この第2回AMIN会議では、アジア14の国と地域の視覚障害をもつマッサージ師の代表が集まり、筑波技術大学の推進委員会を中心として日本式あんまをアジアの視覚障害者の職業として広めるためのネットワークを形成した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

② 保健科学部附属東西医学統合医療センターに関する目標

中期目標 高度な専門性を有するとともに、患者の立場に立った医療を行える鍼灸臨床実習の場として充実するとともに経営の効率化を図る。
また、東西医学を統合した研究と診療、施術を通して地域医療の向上に貢献する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【66】 ○良質な医療人養成の具体的方策 学生個々の能力や障害の程度に応じたより質の高い臨床実習の在り方を検討し、患者の立場に立った施術を行える鍼灸師の養成を目指す。また、鍼灸師・医療従事者の卒後教育についても、その在り方の検討を行う。</p>	<p>【66】 ○良質な医療人養成の具体的方策 臨床実習及び鍼灸師の卒後教育についての評価の在り方について検討を行う。</p>	<p>【卒後教育】 (社)日本東洋医学会における東洋医学の研修施設として、19年度前期に1名を受入れ、東洋医学の漢方専門医の指導を行った。 臨床実習及び鍼灸師の卒後教育についての評価の在り方について検討し、「視覚に障害をもつ医療系学生のための教育高度化改善事業」の検討を行った。</p>
<p>【67】 ○医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策 需要の多い診療科目の診療時間の延長等を検討するとともに、地域の需要に応じた健康講座の開催や健康相談の実施など、患者サービスの向上を図る。また、医療事務の効率化を図る。</p>	<p>【67】 ○医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策 医療サービスの向上や経営の効率化を図るため、経営協議会などの意見を参考に、機能の充実を図るとともに、効率的な運営の検討を開始する。</p>	<p>【経営の効率化】 診療経費比率の低減化へ向けて、診療材料等の棚卸資産の在庫量をより適正化するための検討を行った。</p>
<p>【68】 ○適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策 地域医療機関としてより積極的な役割を果たすため、医師・鍼灸師等の診療体制の強化や事務体制の整備など、患者のニーズにあった診療体制の充実、整備を検討する。</p>	<p>【68】 ○適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策 診療体制の充実、整備を図るための、学内支援体制を含む方策について検討する。</p>	<p>【診療体制の充実】 診療体制の充実、整備を図るために、欠員であった助教を11月1日付けで、また、診療体制を充実するため、新たな特任教員制度により特任教授1名を11月16日付けで採用した。</p>
<p>【69】 ○東西医学を統合した研究と診</p>	<p>【69】 ○東西医学を統合した研究と診療、施術</p>	<p>【東西医学を統合した研究】 ・血液透析患者の血液の抗酸化力の変動因子を明らかにし、異常を起こす患者が炎症を</p>

<p>療，施術に関する具体的方策 教育研究に係る診療の場として機能するとともに，西洋医学と東洋医学を統合した研究と診療，施術を開発し，地域医療に貢献する。</p>	<p>に関する具体的方策 東西医学の統合的診療を実践する医療施設として，科学的に質の高い診療 ・鍼灸治療，教育研究を行い，地域医療への貢献を図る。</p>	<p>伴っていることを国際学会（スペイン）で発表した。 ・酸化ストレスマーカーの新しい測定法によりポリフェノールの効果を人間で証明し，国際学会で発表した。</p>
---	---	---

II 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項等

1. 教育方法等の改善

○一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

障害の特性に配慮した学習指導法を行い、少人数教育を実践し、幅広い教養と専門的な職業能力を有する人材を育て、障害のある学生の社会自立を促進した。自主学習への配慮として、全学的に各担当教員に対してはシラバスにおいて事前・事後学習の必要性を明示するように指示した。各学期においても、クラス担当教員、学科・専攻主任は単位取得状況や受講状況を確認し、学習指導を行った。専門の基礎となる授業科目（英語、数学、物理学）については、チューター制あるいはアドバイザー制を設けて個別指導を行った。

○学部教育指導方法改善のための組織的取組状況

産業技術学部（聴覚部を含む）では、「聴覚部の教育活動に関する点検評価WG」において、「学生による授業評価」を継続実施し、前年度データを各教員にフィードバックするとともに、テクノレポートに掲載して外部に公表した。また、「FD・SD企画室」を新たに設置し、全学的なFD・SDの企画・実施を開始するとともに、若手教員の登壇学校訪問など、教員の教授能力向上及び授業改善を目的とする「FD」を実施した。

保健科学部（視覚部を含む）では、授業評価委員会を設置し、「学生による授業評価」「教員相互の授業公開」「FD」を実施し、評価データの各教員へのフィードバックを行うとともに、授業参観後のアンケート結果を授業改善の資料とした。また、学生の評価に対する教員側の自己評価と改善計画書の提出及び評価結果の公表については検討中である。

20年度の本格実施を目標に、各部局に設けた「研究プロジェクト」を継続開催し、教員の個人評価を進めるための「個人評価評点表」を作成した。その表を使った試行調査を完了し、評価結果の活用に関する基本方針の検討を開始した。

学科・専攻内の教員全員で、学期毎の学生の学習状況や学習到達度、期末試験結果、授業内容等の定期的な情報交換を行うとともに、障害者高等教育研究支援センター教員との間でも同様な情報交換会を実施した。

2. 学生支援の充実

○学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

産業技術学部では、電子メールによるレポート提出、インターネット教材の授業への導入、電子掲示板を利用した授業の展開等、各種メディアを効果的に活用した教育を進めた。

保健科学部の各学科及び障害者高等教育研究支援センターでは、ロービジョン学生への支援に力を入れ、夜盲用の懐中電灯・拡大鏡・遮光レンズ等の学生への貸し出しを継続して実施した。

保健科学部において授業で使用するコンピュータは、視覚障害学生でも容易にログイン可能なスマートカードによる認証を行った。弱視学生に対しては2台の液晶モニタを設置して、全画面表示と部分拡大表示を同時に、全盲学生に対してはピンディスプレイと点図ディスプレイを設置して、点字と点図による支

援を行った。

○キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

産業技術学部では、就職委員会が中心となって、企業訪問、企業向け大学説明会、就職フォーラムへの参加等を通して、就職情報の収集や新たな就職先の開拓に努めた。また、就職講演会、ハローワーク見学、就職模擬試験の充実、コミュニケーション個別指導、面接準備指導等を通じて学生の就職活動支援を実施した。また、職場訪問やインターネットを介した相談活動、集中講座や出張講座による就職後の支援や再教育（社会人学び直しプログラム）の場の準備により卒業生のフォローアップと仕事を持つ障害者の支援を実施した。

保健科学部では、学科・専攻及び障害者高等教育研究支援センターから選出された教員から構成される就職委員会が中心となって、企業訪問、就職フォーラムへの参加を継続し、就職情報の収集、職域開拓に努めるとともに、ハローワーク見学等を実施した。社会状況を見ると、障害者における職域開拓・拡大及び職場定着の促進が鍼灸、理学療法、情報処理3学科ともに極めて重要であり、全国障害者雇用促進相談会など多くの機会をとりえて各方面への啓蒙・依頼活動が必要である。特に全盲、重度弱視者は、その就労が極めて難しくなっており、以前に増して支援活動が必要となっている。このような状況を踏まえ、保健科学部では、19年度より本学卒業生を招き、就職活動や職場の実際について、講演を依頼した。

○課外活動の支援、学生の厚生補導のための組織的取組状況

成績優秀者等の経済的支援のために、学費猶予、免除制度の活用を実施した。また、各種奨学金に関する情報収集に努め、学生に提供するとともに、障害基礎年金の受給手続きや補装具等の給付申請手続きなどについても広く相談支援に努めている。

授業料免除は、経済的理由により納入が困難でかつ学業成績が優秀な学生を対象に毎年前期（4月）と後期（10月）に申請を受け付けている。この制度は当該年度の予算の範囲内で決定しているが、19年度の前期分は基準内の学生全員が免除となるよう学生委員会で検討を行った。現行の経済的理由による授業料免除制度の収入基準額等を見直し、より幅の広い学生に授業料の免除を行える制度に改正した。

また、4年制大学の学生を対象として新しく設けられた「成績優秀者授業料免除（年間）」について、1年次の入学試験成績結果を基に産業技術学部10名、保健科学部7名、また2年次においては、1年次の成績結果を基に産業技術学部10名、保健科学部7名を各教授会で決定した。

更に、学長表彰の被表彰者等に対する授業料免除制度を創設し、その第1号としてスポーツ分野において、その成果が特に顕著であった保健科学部学生1名を教授会及び学生委員会で審査し、19年度後期分授業料免除とした。

3. 研究活動の推進

○研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

教育研究活動のうち戦略的な学内資源配分を行うため、19年度予算配分の基本方針の策定及び当該方針に基づく資源配分を行った。

教育研究基盤経費のうち約20%30,000千円を競争的研究資金として確保し、競争的教育研究プロジェクト事業として本学が我が国唯一の聴覚・視覚障害者のための高等教育機関であることに鑑み、これら障害者の教育の内容、方法及び支援等に関して7つの分野を課題として学内からプロジェクトを募集した。

また、18年度の成果報告会を学内外の研究者等を対象に実施した。これにより採択したプロジェクトには、中間報告の提出、成果報告会での発表を義務付けているなど、経費を措置するだけでなく、公募・選考・報告（評価）という競争的環境を整備した。

教育研究等高度化推進事業の教育研究等改革・改善事業として、30,000千円を学長裁量経費として確保した。対象分野として、年度計画を実施するために必要な政策的なプロジェクト等を重点的に募集し、書類審査のほか、ヒアリングを実施するなどにより、予算を配分した。

○研究支援体制の充実のための組織的取組状況

教育研究基盤経費のうち、一定比率を競争的経費として措置し、本学の特色を踏まえた重点的研究プロジェクトへの研究資金の配分を優先的に行うことを継続した。

産業技術学部長、保健科学部長及び障害者高等教育研究支援センター長の各裁量経費の中から、各部署における重点研究への配分を継続実施した。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

○大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況

- ・「科学技術週間一般公開」への参加し、保健科学部保健学科理学療法学専攻では、一般市民に対し車椅子の展示・乗車体験を行った。
- ・春日キャンパスでは、脳性まひ児の水泳教室を開催し、つくば市及び竜ヶ崎市在住の脳性まひ児の訓練及び水泳技術の習得を図った。また、脳性まひ児のスポーツ教室を開催し、つくば市在住の脳性まひ児に適した体操及び訓練を実施した。
- ・視覚障害者のための国際情報・機器&サービス総合展として開催された「サイトワールド2007」に参加し、ポスター展示により保健科学部の概要と各学科・専攻の教育内容の説明を行った。
- ・保健科学部保健学科では、「ねんりんピック茨城2007」（第19回全国健康福祉祭り）に協力参加した。つくばカピオでのソフトバレーボール交流会、荖崎公園でのソフトテニス交流会のそれぞれの会場で、理学療法学専攻が「健康相談コーナー」、鍼灸学専攻が「マッサージコーナー」を担当した。マッサージコーナーでは2日間で延べ400名の選手とボランティアに施術を行った。

○産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

就職委員会の主催により「大学等を卒業した聴覚障害者の就労に関する産学官連携シンポジウムを実施した。

○国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

引き続き、聴覚障害者のための国際大学連合 (PEN-International) の構成大学として、アジア地域の聴覚障害者の高等教育に関する状況を把握し、支援の一環として、得られた情報の普及に努めた。特に、韓国や中国など、アジア地域の高等教育機関との連携を充実させた。また、国内外で開催される国際会議への参加を積極的に推進した。

【国際シンポジウム開催】

筑波技術大学創基20周年記念事業として、中国・韓国などのアジア姉妹協定校や機関の参加者を招き「アジアにおける視覚・聴覚障害者の高等教育と就労」と題した第8回国際シンポジウムを開催した。

シンポジウムは、東京晴海グランドホテルにて開催される第1部と、天久保キャンパス大会館にて開催される第2部の構成で行われた。第1部は視覚障害者の職業自立に関連したもので、第2回AMIN (Asia Medical Massage Instructors Network) 会議として行った。

AMINの第2回会議を東京で行い、アジア14の国と地域の視覚障害をもつマッサージ師の代表が集まり、筑波技術大学の推進委員会を中心として日本式按摩をアジアの視覚障害者の職業として広めるためのネットワークを形成した。

5. その他

○他大学等との連携・支援

18年度に引き続き、他大学等で学ぶ聴覚・視覚障害学生への質の高い学習支援や講演会、学会等への高度な情報支援サービスの提供が行えるよう、聴覚障害学生に対する遠隔地からの手話通訳システムと要約筆記システムを統合した総合支援システムの構築を進めた。

また、引き続き、聾学校、盲学校、難聴学級、通級指導教室等の支援に積極的に取り組むとともに、聾学校、盲学校、難聴学級、通級指導教室教員及び障害福祉・医療関係者のニーズに応えた公開講座、講演会、研修会等を開催した。また、他大学で学ぶ障害学生、その担当教員、保護者等からの視覚・聴覚障害に関する相談、教育相談の充実に努めた。

X その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財 源
・小規模改修	総額 69	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (69)	・小規模改修	総額 15	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (15)	・天久保・春日地区基幹・環境整備(バリアフリー対策)工事他	総額 36.724	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (15.000)
<p>(注1) 金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について18年度以降は17年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1) 金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

○ 計画の実施状況等

老朽化や機能劣化に伴う施設設備の更新及び改善整備

筑波技術大学(天久保・春日)基幹・環境整備(バリアフリー対策)工事	19,404千円	(施設整備費補助金)
筑波技術大学(天久保・春日)基幹・環境整備(バリアフリー対策)工事(その2)	2,320千円	(施設整備費補助金)
筑波技術大学天久保地区校舎棟空調設備更新工事	11,235千円	(国立大学財務・経営センター施設整備費補助金)
筑波技術大学天久保地区校舎棟空調設備更新工事(その2)	3,765千円	(国立大学財務・経営センター施設整備費補助金)

平成19年4月～20年3月合計

36,724千円

X その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>教員については、公募制の拡充や他の障害者教育関連の大学・研究機関等との人事交流を図る。また、事務職員等については、近隣の大学との連携の下に採用・人事交流を行うとともに、事務職員・技術職員等の質の向上に努める。</p> <p>(参考) 中期計画期間中の人件費総額見込み 8,181百万円 (退職手当を除く)</p>	<p>教員については、公募制の拡充を図る。 また、事務職員等については、近隣の大学との連携の下に採用・人事交流を行う。</p> <p>(参考1) 19年度の常勤職員数 186人</p> <p>(参考2) 平成19年度人件費総額見込み 1,849百万円 (退職手当を除く)</p>	<p>「I業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P13～15, 参照</p>

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b) / (a) × 100 (%)
産業技術学部			
産業情報学科	70	70	100
総合デザイン学科	30	31	103
保健科学部			
保健学科	60	57	95
情報システム学科	20	21	105
合 計	180	179	99

○ 計画の実施状況等

各学部とも、定員充足率は範囲内（±10%）である。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
産業技術学部	50	50	0	0	0	0	0	0	0	50	100.0%
保健科学部	40	37	1	0	0	0	0	0	0	37	92.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)

○計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況(各年度5月1日現在、学校基本調査と同数)を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳(学科、専攻等毎)は記載しないでください。
- (3) 平成19年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成16年度から19年度の各年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)欄には、大学間交流協定等(学部間交流協定、研究科間交流協定)に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
- (5) 平成16年度から平成19年度まで、各年度において定員超過率(K)が130%以上の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を各年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
産業技術学部	100	101	0	0	0	0	0	0	0	101	101.0%
保健科学部	80	78	2	0	0	0	1	0	0	77	96.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)

○計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況(各年度5月1日現在、学校基本調査と同数)を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳(学科、専攻等毎)は記載しないでください。
- (3) 平成19年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成16年度から19年度の各年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)欄には、大学間交流協定等(学部間交流協定、研究科間交流協定)に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
- (5) 平成16年度から平成19年度まで、各年度において定員超過率(K)が130%以上の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を各年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。